

人權教育資料集

就学前教育編



平成 23 年 3 月
岡山県教育庁人権教育課

はじめに

乳幼児期は、生涯にわたる人間形成の基礎を培う重要な時期です。この時期に一人ひとりの子どもの人格や個性が尊重され、子どもの人権尊重の精神を芽生えさせ、豊かな人間性を育てていくことは、とても大切なことです。

近年、子どもたちを取りまく状況は、大きく変化しています。社会問題にもなっている児童虐待やいじめなど人権に関する問題は、後を絶たない憂慮すべき状況にあります。このような中で、就学前における人権教育では、人権感覚の源になる自尊感情を育むために、子ども自身が大切にされているということを体感できるような関わりを積み重ねていくことが大切です。また、生命を大切にすることを育むために、身近な動植物や自然と触れ合う体験を増やすことは、人権意識を身に付ける基礎になります。

岡山県教育委員会では、幼児期における人権教育で、幼児の発達段階に応じながら、人権尊重の精神の芽生えを育み、一人ひとりを大切にしたい教育の充実を図ることが大切であると考え、平成18年3月に「人権教育実践事例集・幼稚園編 芽生え」を作成し、幼児期からの人権教育を進めてきました。そして、平成19年3月には「岡山県人権教育推進プラン」を策定し、就学前教育の充実について示しました。

本資料集ではさらに、「人権教育の指導方法等の在り方について〔第三次とりまとめ〕」の事例も踏まえて、保育者の関わり、保育者の研修、保護者の研修についてまとめました。

幼稚園・保育所における人権教育の研修や保護者会・地域の研修等で本資料集が大いに活用されることを期待しています。

最後に、作成に当たり、御尽力いただきました作成委員各位、並びに御協力いただきました皆様に対し、心からお礼申し上げます。

平成23年3月

岡山県教育庁人権教育課長

谷 名 隆 治

目次

はじめに

活用に当たって	3
1 保育者の関わり	
○ 自分の力でやろうとする意欲や活力を高めるために	9
○ 思いやりの心を育むために	13
○ 自分の気持ちを言葉で適切に表現する能力を高めるために	17
○ 共に高まっていこうとする集団づくりのために	21
○ 命を大切にしようとする気持ちを育てるために	23
2 保育者の研修	
○ 自己肯定感を高めるために	29
○ 児童虐待を受けていると思われる子どもへの支援	33
○ 幼児の想像力や共感力を高めるために ～絵本を通して～	39
○ 発達障害のある子どもを理解する ～分かりやすい言葉のかけ方を考える～	43
3 保護者の研修	
○ 基本的な生活習慣を身に付けさせるために	49
○ 善悪の判断力を育てるために	53
○ 様々な人との交流	57
4 資料	
○ 「受け止める」ことと「受け入れる」こと	65
○ 子育てのためのプラン	66
○ アイスブレイキング集	68
○ 保育所保育指針・幼稚園教育要領（抜粋）	71
作成委員名簿等	72

活用に当たって

本資料集は、就学前教育における人権教育の充実を図るため、「岡山県人権教育推進プラン」に基づいて、保育者や保護者が、様々な事例をもとに研修できる内容になっています。また、「人権教育の指導方法等の在り方について[第三次とりまとめ]」の内容も取り入れています。

1 人権教育について

人権教育の目標を、[第三次とりまとめ]では、次のように述べています。

一人一人の児童生徒がその発達段階に応じ、人権の意義・内容や重要性について理解し、[自分の大切さとともに他の人の大切さを認めること]ができるようになり、それが様々な場面や状況下での具体的な態度や行動に現れるとともに、人権が尊重される社会づくりに向けた行動につながるようにすること。

2 就学前教育の視点について

就学前教育においては、人権感覚の基盤となる自尊感情を育てていくことが重要であり、子ども一人ひとりが大切にされているということを感じられるような関わりを積み重ねていくことが大切です。

そこで、「岡山県人権教育推進プラン」では、次の八つの視点に立った保育が実現できるよう、研修の充実を図ることが大切だと示しています。

- 1 基本的な生活習慣を身に付ける取組
- 2 自分の力でやろうとする意欲や活力を高める取組
- 3 思いやりのある気持ちで人と接し、自分も相手も異なる考えや感情をもった存在であるとともに、互いにかけてあげのない存在であることを実感できる取組
- 4 してよいことと悪いことの判断力を育てる取組
- 5 相手の気持ちが分かるような想像力と自分の気持ちを言葉で適切に表現していく能力を高めていく取組
- 6 友達と協力したり、助け合ったり、励まし合ったりして、人とかかわる力を育て、共に高まり合っていこうとする集団づくりの取組
- 7 身近な動植物に親しみをもって接し、生命の尊さに気付き、いたわり、大切にしようとする気持ちを育てる取組
- 8 地域の人々と交流し、人とかかわる楽しさや、人の役に立つ喜びを味わえるような取組

3 本資料集の内容について

本資料集は、「保育者の関わり」「保育者の研修」「保護者の研修」の3部構成です。

(1) 保育者の関わり

ア 視点

幼稚園・保育所では、人権教育について共通理解を図りながら組織的に取り組むことが大切です。子ども一人ひとりが、大切にされているということが感じられるよう、子どもたちのよさを生かしながら、保育者のきめ細かな関わりを積み重ねることが大切です。

イ 内容

本資料集は、どの幼稚園・保育所でも起こりうる日常的な出来事を取り上げています。就学前における人権教育について、事例を通して具体的に考えていくことができるよう、幼児の思いと保育者の関わりに焦点を当て、どのように関わっていくとよいのかを考え、ワークシートに書き込む形式になっています。

(2) 保育者の研修

ア 視点

教職員の言動は、日々の教育活動の中で子どもの心身の発達や人間形成に大きな影響を及ぼし、豊かな人間性を育成する上で極めて重要です。そのために保育者が研修を通して、人権尊重の精神の芽生えが感性として育まれるように、一人ひとりを大切にしたい保育の在り方を検討することが大切です。

イ 内容

保育者が、幼稚園・保育所や市町村ごとで研修する際に、より充実した研修になるよう、研修の進め方を紹介しています。保育者の人権意識の高揚や指導力の向上のための研修内容を取り上げています。

ワークシートに書き込む形式になっているので、そのまま印刷して活用することができます。

(3) 保護者の研修

ア 視点

保護者の人権意識は、幼児に大きな影響を与えるので、保護者への働きかけは重要です。幼稚園・保育所の取組について保護者の理解を促進するとともに、保護者自身が子育てについて振り返ることのできる取組を考えることが大切です。

イ 内容

幼稚園・保育所の取組に対する保護者の理解を深め、家庭において幼稚園・保育所と同じ視点の働きかけができるような研修内容を取り上げています。

4 本資料集活用上の留意点

本資料集を活用するに当たり、次の点に留意してください。

- (1) 対象年齢を記載していますが、これは例示であり、幼児の発達段階や実態等に応じて、記載以外の年齢での活用も可能です。
- (2) 事例から考えられることや研修会での展開等については、幼児の発達段階等を考慮して、創意工夫をしてください。
- (3) アイスブレイキングの内容は、「アイスブレイキング集」にまとめているので、効果が上がるように活用してください。
- (4) 本資料集は、人権教育課のWebページからPDFファイルとしてダウンロードすることができます。

考えてみよう！子どもの気持ち

(2年保育4歳児)

「だいじょうぶだよ・・・」

登園がいつも一番遅い4歳のAさん。
母親の話によると、朝がなかなか起きられず、毎日無理やり起こしており、やっと起きて、食事や身支度に時間がかかり、遅刻が多くなるという。
Aさんはあまり活発に遊ばないが、おやつを食べた後は元気になる。

ある日、Aさんの汚れている服を見て、洗濯してもらっていないのではないかと思い尋ねてみた。

保育者「Aさん！お洋服が汚れてるね。」
Aさん「きのう、家の近くで転んだ。だいじょうぶだよ・・・。」

○Aさんの「だいじょうぶだよ・・・」という言葉の中にある思いを考えてみよう。

- ・先生に心配がたくないな。でも本当のことを聞いてもらいたいな。
- ・大好きな担任なら、本当のことを言ってもいいかな。でもだめだ。
- ・先生に言ったら、家の人に怒られるかな。
- ・先生に言ったら、家の人が責められるかな。
- ・どうしたらいいかわからないな。

- ・Aさんを全面受容することが必要である。
- ・本人の不安やストレスを少しでも減くことを優先する。

○あなたは、このような場合どうするか考えてみよう。

- ・他の保育者（主任・園長等）に知らせる。
- ・それとなくAさんに「転んで大丈夫だったの？」と聞いてみる。
- ・あざやすり傷のある部位を記録しておく。（スケッチ等）
- ・遊びの後、最近転んだり打ったりしなかったか詳しく聞く。
- ・それとなく保護者に家での子の様子を聞く。
- ・保護者に、子育ての困り感がないか聞いてみる。

- ・大きく抱え込まない。
- ・管理職等に相談し、組織で対応する必要がある。
- ・Aさんを心配しているというメッセージを届くようにする。
- ・初期の段階から記録を残すことが重要である。
- ・子どもからの聞き取りの際は、誘導にならないように配慮する。
- ・単発的な子どもの言動からだけでなく、日常の観察と合わせての判断が必要である。

これは例示であり、幼児の発達段階や実態等に応じて、これら以外の年齢での活用も可能です。

青色で解答例や留意点等を示しています。この色はコピー機が感知しにくいものですが、感知してしまう場合は、コピー濃度を低くして印刷してください。

指導の際の参考になることや配慮すべきこと等を記載しています。

研修のねらいや研修に必要な準備物を記載しています。

研修の流れが分かりやすいよう、プログラム例も記載しています。

児童虐待を受けていると思われる子どもへの支援 90分

1 研修のねらい

児童虐待は子どもへの人権侵害であり、一度起きてしまうと子どもの心に深い傷を残し、人格形成に重篤な影響を与えるものである。場合によっては、生命をも脅かすことになりかねないものであるが、特別な親、特別な子どもに限られたものではなく、誰にでも起こり得る問題と認識できるようにする。

また、保育者が、児童虐待についての理解を深めるとともに、児童虐待を受けていると思われる子どもの早期発見や、子どもの視点に立った望ましい対応ができるようにする。

2 準備物

- ・ワークシート（アイスブレーキング用、アクティビティ用）
 - ・ロールプレイ用の名札
- 例： 等



●プログラム例

テーマ 子どもの視点に立った望ましい支援と対応
プログラム

- (1) アイスブレーキング（10分）
- (2) 考えてみよう！子どもの気持ち（30分）
- (3) 考えてみよう！子どもの視点に立った対応（20分）
- (4) やってみよう！保育者の支援（ロールプレイ）（20分）
- (5) ふりかえり（5分）
- (6) まとめ（5分）

3 展開

- (1) アイスブレーキング
※「アイスブレーキング集」参照
- (2) 考えてみよう！子どもの気持ち
ア 事例を読み、自分の考えを書く。
イ グループ内で考えを出し合う。

1 保育者の関わり

○ 自分の力でやろうとする意欲や活力を高めるために

幼児の自立を図るために、基本的な生活習慣を身に付けることと、自分から何かやろうとする意欲や活力を高めることが大切であり、一人ひとりの発達の特徴を理解して、その幼児が抱えている発達上の課題に応じた関わり方を考える。

事例1・・・あいさつって素敵だな

事例2・・・自分でできる喜びを感じてほしいな

事例3・・・片付けができるようになってほしいな

事例4・・・進んで戸外遊びをしよう！

○ 思いやりの心を育むために

幼児間の対立や葛藤を通して、自分の思いをはっきり主張したり、自分の感情を押さえたりしながら、相手を思いやる気持ちを学んでいくことができるよう、トラブルが起こったときの本人や周りの幼児への関わり方を考える。

事例1・・・プールにするから つなげよう

事例2・・・仲間に入れて

○ 自分の気持ちを言葉で適切に表現する能力を高めるために

自分の気持ちをうまく言葉で表現できるよう、その場の仲立ちで問題を解決するだけでなく、困っている幼児や周りの幼児にどのような関わり方ができるか考える。

事例1・・・どいてほしかった

事例2・・・どう言えばいいのかな？

○ 共に高まっていこうとする集団づくりのために

共に高まっていく集団づくりの取組を考えたとき、幼児が、集団で活動することのよさを感じ、仲間意識を高めていくことができるようにするには、どのような関わり方ができるか考える。

事例1・・・みんなで力を合わせてがんばろう

○ 命を大切にしようとする気持ちを育てるために

小動物と一緒に遊んだり、生命の誕生に遭遇したりする体験を通して、小動物により多くの愛情を持って接することができるようにするための関わり方を考える。

事例1・・・僕のザリガニなのに

事例2・・・ほわほわして雪みたい

自分の力でやろうとする意欲や活力を高めるために

(3年保育3歳児)

事例1

「あいさつって素敵だな」(5月)

登園時に「おはよう」となかなか言えないAさん。
保育者「Aさん、おはよう。」
Aさん「……………」
保護者「先生が『おはよう』って言ってくれているよ。」
Aさんは、保護者に抱っこしてもらい、顔を隠す。



事例から考えたいこと

○Aさんの思いを考えてみよう。

- ・「おはよう。」と言いたい気持ちはあるが、言葉にならない。
- ・恥ずかしい。
- ・勇気が出ない。

○Aさんにどのような関わりをすればよいか考えてみよう。

- ・毎朝、Aさんの登園を喜び、自然な雰囲気であいさつをする。
- ・保育者がAさんにあいさつをすることで、うれしい気持ちになることを伝えていく。
- ・言葉によるあいさつにこだわらず、握手をする際に手を差し出すときのAさんの表情や態度をしっかりと見ていくことで、Aさんなりの「おはよう。」の気持ちや、気持ちの変化を受け止める。
- ・Aさんが「おはよう。」と言ったときは、あいさつを交わすことができた保育者のうれしい気持ちを伝えたり、保護者とともにほめて認めたりしながら、Aさんがあいさつを交わす心地よさや喜びを体感できるようにする。

- ・Aさんの園生活における言動の記録を取り、表情や態度をしっかりと見ていくことが大切である。
- ・Aさんの気持ちが園に向くようになれば、あいさつは自然にできるようになるという見通しを持って、まず保護者との分離不安の軽減に努める。

自分の力でやろうとする意欲や活力を高めるために

(3年保育3歳児)

事例2

「自分でできる喜びを感じてほしいな」(5月)

トイレに行った後、衣服を身に付けないままじっとしていたり、歩き回ったりしているAさん。

保育者「Aさん、パンツをはこうよ。」

Aさんは、にこにこ笑うだけで、はこうとしない。

Aさん「先生やって。」



事例から考えたいこと

○このような行動を取るAさんの思いを考えてみよう。

- ・衣服の前後や足を通す所がよく分からないし、パンツやズボンが裏返っているから、うまくはけない。
- ・自分でするより先生にしてもらうほうが簡単だ。
- ・先生に甘えたいな。

○Aさんにどのような関わりをすればよいか考えてみよう。

- ・衣服の前後や、表裏、手や足を通す所をAさんに知らせたり、Aさんと一緒に考えたりしながら、手順や着方を身に付けることができるように繰り返し援助する。
- ・保育者が「どうやってはけばいいかな？」などと言葉をかけながら援助することで、Aさんが「やってみよう！」という意欲を持つことができるようにする。
- ・自分でやろうとしている友達の姿を知らせることで、Aさんが「自分もやってみよう。」という意欲を持つことができるようにする。
- ・自分でやってみようとする姿が見られた時には、しっかりとほめて認める。
- ・家庭での様子を聞くとともに、園での様子や取組を保護者に知らせ、家庭でも励ましたり、着替えの手順を教えたりするように協力を依頼する。
- ・甘えたい気持ちを十分に受け止めながら、丁寧に関わることで、自分からやろうとする意欲につなげていく。

- ・Aさんが保育者との触れ合いを求めているのかもしれないことも配慮する。
- ・Aさんの着替えの様子を知らせる際、保護者が自分が責められているように感じることをないように配慮する。

自分の力でやろうとする意欲や活力を高めるために

(2年保育4歳児)

事例3

「片付けができるようになってほしいな」(5月)

片付けの時間になっても、いつまでもブロックで遊ぶAさん。

保育者「片付けの時間になったよ。」

Aさん「・・・・・・・・。」

Aさんは、保育者の顔を見るが、ブロックで遊び続ける。

保育者「Aさん、みんなで片付けをしておやつを食べるよ。」

Aさんは、クラスの幼児が集まるのを見てもブロックで遊び続ける。



事例から考えたいこと

○このような行動を取るAさんの思いを考えてみよう。

- ・まだ、遊びたい。
- ・どうして片付けをしないといけないのか、分からない。
- ・ブロックから手を離したら、誰かがブロックを取って自分が使うことができなくなるかもしれない。

○Aさんにどのような関わりをすればよいか考えてみよう。

- ・時間や活動の流れを考慮し、前もって片付けの時刻や、一日の予定を知らせておく。
- ・5分前に、もう少しで片付けになることや、次の活動を直接Aさんに知らせる。
- ・Aさんと一緒にブロックで遊び、楽しさやずっと遊んでいたい気持ちを共有する。
- ・物を作れたうれしさに共感したり、明日もブロックで遊べることや、片付けをすると気持ちがよくなることなどを話したりしながら、保育者も一緒に片付けをする。
- ・片付けができたときはほめて認め、喜びや気持ちよさを味わうことができるようにする。
- ・保護者に家庭での片付けの習慣について聞いたり、他の職員からもAさんについての情報を得たりしながら、Aさんの片付けに対する意識の持ち方を把握する。

- ・Aさんが見通しを持って活動できるようにすることが大切である。
- ・十分に遊びこんで満足すると、幼児の気持ちが片付けに向きやすいことを考慮に入れて、時間の調整を行う。

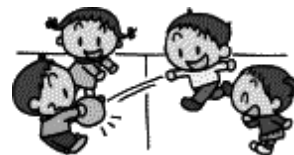
自分の力でやろうとする意欲や活力を高めるために

(2年保育5歳児)

事例4

「進んで戸外遊びをしよう！」

遊びの時間が好きで、室内で遊ぶことが多いAさん。
戸外で遊ぶこともあるが、あまり長続きしない。
また、運動遊びに対して消極的な姿が見られる。
保育者「Aさん、外に出て遊ぼうよ。」
Aさん「部屋で遊ぶ。外より中のほうが楽しいもん。」



事例から考えたいこと

○このような行動を取るAさんの思いを考えてみよう。

- ・外は好きな遊びが少なく、部屋での遊びの方が楽しい。
- ・ルールのある遊びはよく分からない。
- ・鉄棒やタイヤ跳びなどうまくできない。できないことをするのは楽しくない。
- ・外に出ると、暑い(寒い)。
- ・外に出ると疲れる。

○Aさんにどのような関わりをすればよいか考えてみよう。

- ・室内で好きな遊びを楽しむAさんの気持ちに共感するとともに、戸外で遊んでいる友達の様子や戸外遊びの楽しさを知らせ、興味を持つことができるようにする。
- ・運動遊びに挑戦する時間を確保し、Aさんが自分なりのめあてを持って取り組む中で、友達同士で励ましたり、認めたりすることができるように仲立ちをする。
- ・戸外遊びに興味を持つ姿が見られたときは、保育者は見守ったり、一緒に参加したりしながら、遊びの楽しさや体を動かして遊ぶ心地よさを体感させる。
- ・体を動かして遊ぶことを楽しむ姿が見られたときは、共感したり、認めたりしながら、喜びを味わい自信を持つことができるようにする。
- ・遊びに取り組む姿や遊びを通して友達と関わる姿を把握して、Aさんが興味を持ちやすい戸外遊びの方法を工夫する。
- ・できるようになった喜びが、次の遊びへの意欲につながることを考慮し、Aさんの発達に合った遊びを通して徐々に自信を付けさせていく。
- ・保護者から、家庭での遊びについて情報収集する。

・健康上の理由等で戸外遊びに参加できない幼児に配慮することも必要である。

思いやりの心を育むために

(2年保育4歳児)

事例1

「プールにするから つなげよう」

砂場で穴を掘り、「とい」や「パイプ」を使って水を流し入れ温泉を作って遊んでいる。Aさんは気の合う友達と一緒に「温泉を作ろう。」と、砂場で穴を掘り遊び始める。

Aさん「やっぱりここを、大きいプールにしよう！」

Bさん「いいねえ！もっと広げよう。」

Aさん、Bさんたちは一緒に大きな穴を掘り始める。



隣で温泉を作って遊んでいたCさんたち。

Cさん「私たちも、ここをプールにしよう！」

Aさん「それじゃ、僕たちのとつなげて、もっと大きいプールにしよう！」

Cさん「いいねえ。そうしよう！」

Aさん、Bさん、Cさんたちは同じイメージのもと、遊びが盛り上がっている。砂場では、他にDさんたちが温泉を作り遊んでいる。

Aさん「大きいプールにするから、つなげよう。」

Aさんは、Dさんたちが作った温泉もつなぎ始める。

Dさん「もう、勝手につなげないで！プールにはしたくないのに。」

Aさん「でも、つなげた方が面白いよ。」

Aさんが、Dさんたちの作った温泉を強引につなぎ始めたのでトラブルになる。

事例から考えたいこと

○Aさんの思いを考えてみよう。

- ・ BさんやCさんたちが「プールにしよう。」という自分の考えに賛成してくれて、うれしい。
- ・ 温泉と温泉をつなげて大きなプールにした方が面白い。
- ・ 仲間が増えて作ると、今までよりもっと楽しくなる。
- ・ 友達と同じイメージで遊びを進めるのは楽しい。
- ・ BさんやCさんたちが思っているように、Dさんたちも「プールにしよう。」という考えに賛成するはずだ。

○ BさんやCさんたちの思いを考えてみよう。

- ・ Aさんが提案する「プールにする。」って、いい考えだ。
- ・ 友達のプールとつなげて大きくするのは楽しい。
- ・ たくさんの友達と仲間になって、一緒に遊ぶのは面白い。

○ Dさんの思いを考えてみよう。

- ・ プールではなく、温泉のままがいい。プールにされるのは嫌だ。
- ・ 気の合う友達と遊びたい。

○ AさんやDさん、周りの幼児にどのような関わりをすればよいか考えてみよう。

- ・ それぞれの思いや考えをしっかりと聞き、受け止めていく。
- ・ 互いの思いや考えを知らせながら、相手の思いに気付くように援助する。
- ・ 自分が楽しい、面白いと感じたことでも、相手は違う思いや考えを持っていることがあることを知らせ、話し合いをする。
- ・ 相手の気持ちを考えて、それぞれの遊びを十分に楽しめる方法がないか互いに考えさせ、ルールを作るなどの支援をする。
- ・ 保育者の態度が、幼児に影響することを考慮し、分からせることを急がず、おおらかな態度で接することを心がける。

・ 保育者は、特定の幼児に不合理なことが押し付けられることがないように、適切に支援する。

思いやりの心を育むために

(2年保育5歳児)

事例2

「仲間に入れて」

Aさんが、積み木で家を作り遊んでいるBさん、Cさん、Dさんのところへやってくる。いつもはAさんが先に積み木を独占して遊び始めていて、後から他の友達が仲間に入れてもらおうとすることが多いが、今回は立場が反対になっている。

Aさん「仲間に入れて！」

Bさん、Cさん「え～、もういっぱいだから入れない。」

Dさん「なんで？まだ入れるよ。いいよAさん、仲間に入れてあげる！」

Bさん、Cさん「でも、Aさんの部屋はないよ。」

Aさんは、3人のやりとりを聞いて顔をこわばらせている。



事例から考えたいこと

○顔をこわばらせているAさんの思いや、仲間に入れなかったBさんとCさんの思いを考えてみよう。

(Aさんの思い)

- ・困ったなあ。
- ・「仲間に入れて。」と言ったのに、なんで仲間に入れてくれないの？
- ・仲間に入れてくれないのはひどい。
- ・仲間に入れてくれないから、だんだん腹が立ってきた。

(BさんとCさんの思い)

- ・自分たちが作った家だから、自分たちだけで遊びたい。
- ・Aさんは、いつも自分たちを仲間に入れてくれないから、仲間に入れたくない。
- ・Aさんが仲間に入ると、自分たちの作った家が狭くなってしまうから、仲間に入れたくない。
- ・Aさんが仲間に入ると、自分たちの思いや考えが出せなくなってしまい、楽しく遊べない。

○Dさんの思いを考えてみよう。

- ・「仲間に入れて。」と言っているから、Aさんを仲間に入れてあげよう。
- ・仲間が増えると、もっと楽しくなるはずだ。
- ・BさんとCさんは、どうしてAさんを仲間に入れてあげないのだろう。少し家は狭くなるけど、Aさんを仲間に入れてあげたらいいと思う。
- ・BさんとCさんは反対しているけど、自分はAさんを仲間に入れてあげよう。

○Aさん、Bさん・Cさん、Dさんにどのような関わりをすればよいか考えてみよう。

(Aさん、Bさん・Cさんへの関わり)

- ・Aさんの気持ちが落ち着くまで見守る。
- ・Aさんの気持ちを受け止め、思いをしっかり聞く。
- ・Bさん・Cさんそれぞれの思いや考えをしっかりと聞き、受け止めていく。
- ・Bさん・Cさんには、仲間に入れてもらえなかったAさんの気持ちに気付かせる。
- ・互いの思いや考えを出し、伝え合えるよう、保育者が仲介役となる。
- ・誰に対しても穏やかに優しく関わろうとするDさんの姿に気付かせていく。
- ・自分たちで何とかトラブルの解決案を出し合い、遊びを進めていけるように保育者が仲介役になり、援助していく。

(Dさんへの関わり)

- ・友達の気持ちを考えて、思いやりのある行動が取れたことをしっかり賞揚する。

事例1

「どいてほしかった」(5月)

自分の気持ちを言葉で表現することが苦手なAさん。

みんなでウレタン積み木で遊んでいると、Bさんが保育者のもとにやってきた。

Bさん「Aさんが押した。」

保育者「何かあったの？」

Bさん「何もしてないのに押した。」

保育者「大丈夫だった？」

Bさん「うん。」

保育者は、Bさんと一緒にAさんに話を聞きに行くことにした。

保育者「Aさん、Bさんを押した？」

「どうしてBさんを押したの？」

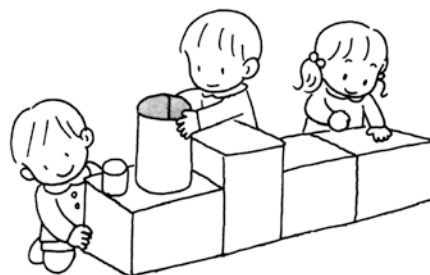
「Bさんと何かあったの？」

様子を聞こうとしても、Aさんはなかなか答えようとしなない。

保育者「言いたいことがあったのかな？」

しばらくしてAさんが小さな声で答えた。

Aさん「どいてほしかった。……」



事例から考えたいこと

○AさんとBさんの思いを考えてみよう。

(Aさんの思い)

- ・向こうに行きたかったけど、Bさんがいたから行けなかった。
- ・どいてくれたらよかったのに。
- ・困ったな、先生を呼ぼうかな。でも、いないなあ。
- ・でも、どう言ったらいいんだろう。
- ・「どいて。」って言おうかな。

(Bさんの思い)

- ・どうして、Aさんは押したんだろう。
- ・押されていやだった。先生に言いに行こう。
- ・どいてほしいなら言えばいいのに、どうして言ってくれなかったんだろう。

○この後、AさんやBさんにどのような関わりをすればよいか考えてみよう。

- ・Bさんが押されて嫌だったという思いをAさんに知らせる。
- ・どいてほしかったというAさんの思いを受け止める。
- ・Aさんが押した理由を言えたことをしっかり認める。
- ・場面を振り返りながら、どうすればよかったかをAさんに問いかける。
- ・Aさんに対して、自分の思いを言葉で表現することの大切さを知らせていく。
- ・嫌な思いをしたBさんはどうすればよいかを問いかける。
- ・BさんがAさんの思いを知って、Aさんのことを許せたときはしっかりほめる。

- ・平素の園活動の中で、自分の気持ちや思いを言葉に表現する経験をしっかりと積み重ねることが大切である。
- ・保育者が幼児の思いを代弁したり言葉を補ったりして、自分の思いを言葉で表現することができるように支援する。

自分の気持ちを言葉で適切に表現する能力を高めるために

(2年保育5歳児)

事例2

「どう言えばいいのかな？」

今日は、週に一度の好きな友達同士で弁当を食べる日。
幼児は、毎週この日をとても楽しみにしている。
一緒に弁当を食べる友達が次々と決まってく中、AさんはCさんと一緒に弁当を食べようと、みんなより少し遅れて、BさんとCさんの間へ椅子を持って行こうとした。

Bさん「先にCさんと座ってたんだから。
Aさんは来ないで。あっちへ行って。」

Bさんが、きつい口調でAさんを責めている。

Aさん「うーん、……………」

話すことが苦手なAさんは、自分の思いをうまく言葉にできず、困った顔をして立っていた。



事例から考えたいこと

○AさんとBさんの思いを考えてみよう。

(Aさんの思い)

- ・ Cさんの隣に座りたいなあ。
- ・ どうしてBさんは入れてくれないのかな。
- ・ そんなにきつく言わないで。
- ・ Bさんにどう言えばいいのかな。

(Bさんの思い)

- ・ Cさんの隣に座りたい。
- ・ 絶対に入れてあげない。
- ・ 先にCさんと座っていたのに、どうして後から来るの？
- ・ 何も言わずに、勝手に入ろうとして嫌だなあ。

○この後、AさんやBさんにどのような関わりをすればよいか考えてみよう。

- ・ Aさん、Bさんがそれぞれの思いを安心して話せるよう、二人を落ち着かせる。
- ・ それぞれの気持ちをしっかりと受け止める。
- ・ 保育者がAさんの思いを代弁したり補ったりして、言葉にならないAさんの思いをできるだけ引き出し、Aさん自身の言葉で表現させる。
- ・ 自分の気持ちや思いを相手に届くように、言葉で伝えることの大切さを知らせる。
- ・ Aさんにどのように話すとよいかをBさんに考えさせる。
- ・ Aさんのことを考えながら自分の気持ちを上手に伝えることができたなら、Bさんをしっかりほめる。
- ・ 互いの思いが分かった上で、座る場所をどうしたらよいかを問いかけ、二人が納得できる方法で座る場所を決める。
- ・ 言葉で上手に伝え合うと、互いに気持ちよく過ごせることを知らせる。

- ・ 平素の園活動の中で、気持ちや思いを言葉に表現する経験をしっかりと積ませることも大切である。
- ・ 言葉の内容だけでなく話し方などにも注目させ、相手の気持ちを考えた丁寧な話し方ができるように指導する。

事例1

「みんなで力を合わせてがんばろう」

運動会でリレーをすることになった。

走ることが得意で、勝敗にこだわりのあるAさんと、走るのは苦手だが、リレーは好きなBさんが同じチームになった。

運動会に向けてのリレーの練習では、1位でバトンを受け取ったBさんだったが、どんどん抜かされ、チームはそのまま4位になった。

Aさんは、「Bさんのせいで負けた。」と言い、保育者が話をしてもAさんは気持ちが立ち直らず、リレー以降の練習に参加しなかった。



保育者は、運動会を通した学級づくりをするために、メンバーを変えずに指導していくことにした。

事例から考えたいこと

○AさんやBさんの思いを考えてみよう。

(Aさんの思い)

- ・リレーは大好き。1位になりたい。
- ・Bさんが遅いから負けた。
- ・負けて悔しい。
- ・Bさんと一緒のチームだと勝てないから、Bさんと違うチームになりたい。

(Bさんの思い)

- ・負けて悔しい。
- ・速く走れるようになりたい。
- ・リレーは、もういやだ。したくない。
- ・Aさんに自分のせいで負けたと言われて悲しい。

○AさんやBさん，周りの幼児にどのような関わりをすればよいか考えてみよう。

(Aさんへの関わり)

- ・気持ちが落ち着くまで見守る。
- ・Aさんの悔しい気持ちを受け止め，思いをしっかり聞く。
- ・誰にでも苦手なことがあることを伝え，走ることが苦手なBさんの気持ちに気付かせる。
- ・走ることが苦手なBさんをみんなで支えていくような話をする。
- ・走ることに得意なAさんが，チームのためにできることはないか一緒に考えて，みんなで走る楽しさや充実感を味わえるような支援をする。

(Bさんへの関わり)

- ・Bさんが頑張っていることを認める。
- ・Bさんの思いを聞き，その思いが達成できる方法を一緒に考えていく。
- ・速く走れるように一緒に練習したり，周りの幼児の意見を伝えたりしていく。

(周りの幼児への関わり)

- ・負けて悔しいAさんの思いや，走ることが苦手なBさんの思いを学級全体に知らせ，どうやったらチームが勝てるのかをみんなで話し合う。
- ・みんなそれぞれに苦手なことがあるので，Bさんを非難するのではなく，みんなで力を合わせて頑張ろうという気持ちになることが大切であることを伝える。
- ・学級は，うれしいことや楽しいことはみんなで喜び合い，つらいことや困ったことはみんなで考える場であることを知らせる。

- ・幼児の気持ちを受け止め，幼児が自己を十分に発揮して活動できるように，話し合いを通して自分たちで問題を解決できるようにする。
- ・みんなで力を合わせる楽しさや，素晴らしさをより多く体験できるような場を作ることが大切である。

事例1

「僕のザリガニなのに」

Aさんは、自分が持ってきたザリガニの世話を毎日一所懸命していた。
他の幼児も興味はあるが、世話をしようとはしなかった。

ある日、BさんとCさんがザリガニのはさみに、左右それぞれに割り箸をはさませ、
つり上げて遊んでいた。

ところが、BさんとCさんが引っ張り合いになり、Bさんの引っ張っていた方のはさみが取れてしまった。

Bさん「Cさんが引っ張るからだよ。」

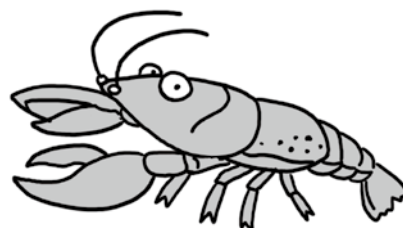
Cさん「Bさんが引っ張ったから取れたんだよ。」

と互いに責め合った。それを知ったAさんは、

Aさん「僕のザリガニなのに……。

BさんとCさんのせいだよ。」

と泣きながら保育者に訴えてきた。



事例から考えたいこと

○泣きながら保育者に訴えてきたAさんの思いについて考えてみよう。

- ・ BさんとCさんが引っ張らなかったらザリガニのはさみは取れなかったのに。
- ・ はさみが取れて弱くなっちゃった。
- ・ ザリガニがかわいそう。「痛い」って言うてる。
- ・ ザリガニが死んじゃうかも。

○はさみが取れたときのBさんとCさんの思いについて考えてみよう。

- ・遊んでいただけなのに。
- ・相手が強く引っ張ったからとれたんだ。僕のせいじゃない。
- ・わざと取ったんじゃない。
- ・かわいそうなことをしてしまったかな。
- ・はさみが取れちゃったら、ご飯を食べられないのかな。

○今後、保育者はどのような関わりをすればよいか考えてみよう。

- ・それぞれの思いや考えをしっかりと聞き、受け止めていく。
- ・Aさんの思いをBさんCさんに考えさせる。
- ・乱暴に扱ったりおもちゃのように扱ったりすることによって、生き物の身に起こることを知らせる。
- ・弱ったり傷付いたりしたときは、どんなことをしてあげられるかを一緒に考える。
- ・絵本を読んで、生き物の体の仕組みを知らせる。
- ・生き物の世話や観察ができるように環境を整えたり、援助をしたりする。

・絵本や図鑑を使う場合は、幼児に何を伝えたいのが明らかにしておく。

事例2

「ほわほわして雪みたい」

Aさん「先生、なんかウサギ、毛がいっぱい抜けてるよ。病気かな。」

と保育者に伝えにきたAさんに対して、

保育者「ウサギのこと心配しているんだね。大丈夫。

ウサギはね、赤ちゃんを産むための準備をしているんだよ。」

とウサギが赤ちゃんを産みそうなことを伝えると、

Aさん「赤ちゃん？」

と再びウサギを見にウサギ小屋へ行った。

Aさんは、ふりかえりの時間に、クラスでウサギの赤ちゃんが産まれそうなことをうれしそうに話し、他の幼児も、赤ちゃんが産まれることを楽しみにするようになった。

数日後、ウサギの赤ちゃんが産まれているのに気が付いた幼児は、

「先生、産まれてるよ！」

「ちっちゃい。」

「ウサギじゃないみたい。」

「お母さんウサギと赤ちゃん似てないね。」

と、産まれて間もない赤ちゃんとお母さんウサギを比べて感じたことを話した。

やがて、ウサギは、幼児が抱ける大きさになった。

「ほわほわして雪みたい。かわいい。」

「落とさないようにそっとだよ。」

と友達同士で気を付けながら大切に抱く姿が見られた。



事例から考えたいこと

○産まれたばかりのウサギの赤ちゃんを見た子どもたちの思いを考えてみよう。

- ・ちっちゃい。ちょっとだけ動いた。
- ・毛も生えてないし、色も違うし、お母さんウサギと全然違うな。
- ・いっぱいいる。お母さんウサギの毛のベッドで気持ちよさそうだね。
- ・赤ちゃんは、みんな一緒に寝ていて仲よしたね。

○はじめてウサギの赤ちゃんを抱いた子どもたちの思いを考えてみよう。

- ・小さくて、かわいい。
- ・毛がほわほわしていて気持ちいい。
- ・強く持ったり、落としたりしたらつぶれてしまいそうだから、気を付けよう。
- ・いっぱいおっぱい飲んでね。
- ・早く大きくなあれ。
- ・どんな名前にしようかな。

○ウサギの誕生を通して、どのような関わりをすればよいか考えてみよう。

- ・お母さんウサギは、自分の体の毛を抜いて産まれてくる赤ちゃんのベッドを作るといような具体的な話を幼児にすることによって、命を大切にしていることが分かるように伝える。
- ・産まれたばかりのウサギの扱い方を一緒に考えたり知らせたりする。
- ・幼児に、動物の世話にも積極的に関わらせるようにする。
- ・絵本を読んで、生き物の生態を知らせる。

2 保育者の研修

- 自己肯定感を高めるために
- 児童虐待を受けていると思われる子どもへの支援
- 幼児の想像力や共感力を高めるために
～絵本を通して～
- 発達障害のある子どもを理解する
～分かりやすい言葉のかけ方を考える～



1 研修のねらい

幼児は、ありのままの自分を周囲の人々に受け入れられ、温かく見守られることで、安心感や他者に対する信頼感を持つことができるようになる。また、自分が大切にされているということを感じることで、自分のことが好きになり、安心して自分らしく生活できるようになる。さらに、周りの人たちも自分と同じように大切な存在と気づき、社会の中でよりよく生きようとする意識が培われる。

このように、幼児期には、人権感覚の基盤となる自己肯定感を高めていくことが重要であり、一人ひとりが大切にされていることを感じられるような関わりを積み重ねていくことが求められている。そこで、幼児が、ありのままの自分が好きといえるような自己肯定感を持って生活できるような関わりについて考える。

2 準備物

- ・ワークシート
- ・鉛筆（筆記用具）

●プログラム例

テーマ 自己肯定感を高めるために

プログラム

- (1) アイスブレイキング（10分）
- (2) 「自己肯定感を持って生活できる状態」とは、どのような状態か考えてみよう（15分）
- (3) 「自信の持てないAさん」について考えてみよう（20分）
- (4) ふりかえり（10分）
- (5) まとめ（5分）

3 展開

(1) アイスブレイキング

※「アイスブレイキング集」参照

(2) 自己肯定感を持って生活できる子どもの姿を考えてみよう

ア 自己肯定感を持って生活できる子どもの姿とは、どのような状態が各自で考える。

イ グループで話し合う。

「自己肯定感を持って生活できる状態」とは

(ア) あなたが考える自己肯定感を持って生活できる子どもの姿とは、どのような状態か考えてみよう。

- ・ いじめをしない。
- ・ 誰かがいじめられていたら、いけないと言える。
- ・ 自分は愛されていると思う。
- ・ 友達と遊べるのが楽しいと感じられる。
- ・ 自分を大切にする。
- ・ 自分で遊びたいことを決めて、しっかり遊びこめる。
- ・ 新しいことにチャレンジしようとする。
- ・ 失敗することがあってもがんばろうとする。
- ・ 生活の仕方やきまりを守って行動している。
- ・ 自分から遊びや係りなどの仕事を選び、自分のよさを発揮しようとする。

(イ) グループで話し合ってみよう。

(3) 次の「自信の持てないAさん」について考えてみよう。

(2年保育4歳児)

「自信の持てないAさん」

今年入園したAさんは当初から、園ではあまり話をしない。
登園時の持ち物の片付けは、時間がかかるがきちんとできる。
好きな遊びの時間は、友達のしていることを少し離れたところから見て過ごすことが多い。観察台の虫の世話をしたり、図鑑を一人で見たりして過ごすことが多く、生き物のことをよく知っている。
クラス活動では、保育者の話はよく聞いているが、友達のしている姿を見てから活動したり、保育者と一緒なら活動に参加したりする。
保護者は「Aは何をするのにも時間がかかって」「Aは〇〇さんのようにうまくできなくて」とよく話をする。
園でも、家庭でも、自分のすることがうまくいかないと思ったり、少しでも間違っていたりすると動けなくなってしまうことがある。

○自信の持てないAさんに対して、どのような支援が必要か考えてみよう。

- ・ 虫の世話を自分からしてくれていること、虫のことをよく知っていることなど、具体的にAさんを認め、自分のよいところに気付かせるようにし、自信につなげるようにする。
- ・ Aさんの不安感に寄り添い、安心して活動、行動できるように一緒に活動したり、できたことを認めたりしていく。
- ・ Aさんが今の自分もなかなかいいなと思えるように、Aさんを認める。
- ・ Aさんに役割を与えるなどして、自己有用感を持てるような取組をする。

○Aさんの保護者に対して、どのような働きかけが必要か考えてみよう。

- ・ Aさんのよいところを具体的に知らせていき、AさんにはAさんのよさがあることを気付くように支援する。
- ・ 保護者の願いを受け止めながら、今のAさん自身のよさを受け入れられるように、園でのありのままのよさを伝える。

○今後、自信の持てないAさんに、園としてどのような関わりが必要か考えてみよう。

- ・ ありのままのAさんを肯定的に受け入れていく。
- ・ 周りの幼児に対してAさんは虫が好きなこと、園で飼育している虫の世話を自分からしてくれていることなど、具体的にAさんのよいところを知らせる。
- ・ Aさんだけでなくクラスの幼児全員にそれぞれのよいところ、がんばっているところを伝え、一人ひとりによりどころがあることに気付けるように支援する。
- ・ 担任だけでなく、園全体の職員でAさんのよさを共通理解して、Aさん自身が自分のよいところに気付くようにさりげなく声をかけていく。
- ・ Aさんのよいところを見つけたときにはほめ、担任にも知らせる。

- ・ 育ちの背景・保護者の願いが子どもの育ちに大きく影響すること等を考慮して関わり方を検討していく。
- ・ 担任だけでなく、園内で共通理解して同じ方針でAさんや保護者に関わっていくことが大切である。

○幼児が、「自分が好き」「今の自分もなかなかいいな」と思えるような、幼稚園・保育所の具体的な関わり方や取組をグループで話し合ってみよう。

- ・誕生日会で保護者からの手紙を読むなどして、愛されていることを実感できるようにする。
- ・当番活動の工夫で、一人ひとりが達成感を味わえるようにする。
- ・保育者が、話し合いの場面で一人ひとりの意見を最後まできちんと聞く。
- ・自分で考えて行動していることを、具体的にほめる。
- ・保育者が一緒に行動し、友達との活動が楽しかったり、新しいことを見つけて挑戦したりしたときに、積極的に声をかけるようにする。
- ・一人でできたことや友達にしてあげたことに対して、自分で気付くことができるように声かけをする。
- ・困ったことが起こったとき、自分で考え、行動できるよう促し自信を持たせる。
- ・うまく伝えられない幼児の気持ちを代弁して伝えたり、思いを寄せたりして、人の関わり方に自信が持てるようにする。
- ・自分が「愛される存在」「大切にされる存在」と実感できるような内容の絵本の読み聞かせをする。

各自で付せんに具体的な関わり方や取組を記入し、グループで模造紙に説明をしながら貼り付け、同じような取組をまとめていくなどして、話し合うこともできる。

(4) ふりかえり

- ・活動を通して気付いたことや疑問に思ったこと、感想等をふりかえり欄に記入し、グループ内で話し合う。
- ・各グループの代表が全体に発表して、ふりかえりの内容を共有する。

(5) まとめ

まとめのポイント

- ・一人ひとりのよいところをしっかりと認めていく保育者の姿勢から、幼児がかけがえのない大切な存在であることに気付き、互いを受け入れ合う気持ちを育むことにつながることを認識する。
- ・幼児一人ひとりの内面に寄り添い、その幼児に合った関わりをしていくことが大切である。
- ・幼児の不安感・ストレスを少しでも軽減するために、肯定的に声をかけることが大切である。
- ・すぐに変容しないこともあることを意識して、急がず長い期間の中で幼児の様子を観察し考察しながら援助していくよう心掛ける。
- ・保護者の願いや思いを受け止めながら、友達と比べるのではなく、保護者が幼児のよさを認識できるように支援する。
- ・担任だけでなく園内の職員全員で共通理解しながら、受容的な雰囲気づくりに努めることが大切である。

1 研修のねらい

児童虐待は子どもへの人権侵害であり、一度起きてしまうと子どもの心に深い傷を残し、人格形成に重篤な影響を与えるものである。場合によっては、生命をも脅かすことになりかねないものであるが、特別な親、特別な子どもに限られたものではなく、誰にでも起こり得る問題と認識できるようにする。

また、保育者が、児童虐待についての理解を深めるとともに、児童虐待を受けていると思われる子どもの早期発見や、子どもの視点に立った望ましい対応ができるようにする。

2 準備物

- ・ワークシート（アイスブレイキング用，アクティビティ用）
- ・ロールプレイ用の名札

例： 保育者役 Aさん役 保護者役 等



●プログラム例

テーマ 子どもの視点に立った望ましい支援と対応 ————— プログラム —————

- (1) アイスブレイキング（10分）
- (2) 考えてみよう！子どもの気持ち（30分）
- (3) 考えてみよう！子どもの視点に立った対応（20分）
- (4) やってみよう！保育者の支援（ロールプレイ）（20分）
- (5) ふりかえり（5分）
- (6) まとめ（5分）

3 展開

(1) アイスブレイキング

※「アイスブレイキング集」参照

(2) 考えてみよう！子どもの気持ち

ア 事例を読み，自分の考えを書く。

イ グループ内で考えを出し合う。

考えてみよう！子どもの気持ち

(2年保育4歳児)

「だいじょうぶだよ・・・」

登園がいつも一番遅い4歳のAさん。

母親の話によると、朝がなかなか起きられず、毎日無理やり起こしており、やっと起きて、食事や身支度に時間がかかり、遅刻が多くなるという。

Aさんはあまり活発に遊ばないが、おやつを食べた後は元気になる。

ある日、Aさんの汚れている服を見て、洗濯してもらっていないのではないかと思いを尋ねてみた。

保育者「Aさん！お洋服が汚れてるね。」

Aさん「きのう、家の近くで転んだ。だいじょうぶだよ・・・。」

○Aさんの「だいじょうぶだよ・・・」という言葉の中にある思いを考えてみよう。

- ・先生に心配かけたくないな。でも本当のことを聞いてもらいたいな。
- ・大好きな担任なら、本当のことを言ってもいいかな。でもだめだ。
- ・先生に言ったら、家の人に怒られるかな。
- ・先生に言ったら、家の人責められるかな。
- ・どうしたらいいかわからないな。

- ・Aさんを全面受容することが必要である。
- ・本人の不安やストレスを少しでも除くことを優先する。

○あなたは、このような場合どうするか考えてみよう。

- ・他の保育者（主任・園長等）に知らせる。
- ・それとなくAさんに「転んで大丈夫だったの？」と聞いてみる。
- ・あざやすり傷のある部位を記録しておく。（スケッチ等）
- ・遊びの後、最近転んだり打ったりしなかったか詳しく聞く。
- ・それとなく保護者に家での様子を聞く。
- ・保護者に、子育ての困り感がないか聞いてみる。

- ・一人で抱え込まない。
- ・管理職等に相談し、組織で対応する必要がある。
- ・Aさんを心配しているというメッセージが届くようにする。
- ・初期の段階から記録を残すことが重要である。
- ・子どもからの聴き取りの際は、誘導にならないように配慮する。
- ・単発的な子どもの言動からだけでなく、日常の観察と合わせての判断が必要である。

(3) 考えてみよう！子どもの視点に立った対応

1週間後、今日は身体測定の日。
順番に並んでいるAさんの背中に不自然なあざがあった。

○あなたが、担任だったらどうするか。考えられることを書いてみよう。

- ・園長に報告・相談する。
- ・Aさんに寄り添い、受容的態度で接しながら、思いや考えをできるだけ聞く。
- ・Aさんの会話や行動、身体の傷、保護者の会話や様子等を記録する。
- ・関係機関に状況を報告し、連絡体制を整える。
- ・関係諸機関とのケース会議を開き、対応を検討する。
- ・Aさん親子の周囲には、どのような支えがあるのか、また、どんな支援ができるのかを情報収集する。（近所に祖父母宅があり、週末には食事を一緒にしたり、泊まったりしている。祖母は子育てに協力的。などを把握）
- ・緊急性がないようであれば、しばらくAさんの園での様子を見守り、保護者と話す機会を増やし情報を収集する。
- ・保育者に本当の事を話したAさんの自己肯定感が低下しないように、支援をしながら、幼稚園・保育所として組織的な体制をとる。

(4) やってみよう！保育者の支援（ロールプレイ）

- ア 保育者役・Aさん役・保護者役で、それぞれになりきって演じる。
- イ 場面については演じる側で設定する。・「手引き」を参照のこと。

(5) ふりかえり

- ア 研修の感想などをグループで発表する。
- イ 各グループで話し合ったことを全体で共有する。

- ・聴き方が難しく、問い詰めるような言い方をしている自分に気が付いたが、途中でやめられなかった。
- ・生活の実態を聴き、思わず驚いた言い方になってしまった。
- ・「あなたのことを守ってあげたい」ということを感じてもらえるように話すことは難しかった。
- ・保護者が本心話をしてくれるような受容的態度が必要だと思った。
- ・保護者の子育てに関する考え方を、まず聴くことから始まると感じた。
- ・保護者に「しつけです」と言われると、それ以上言えなかった。
- ・子どもの立場に立って考え行動することが大切だと分かった。
- ・保護者の意識を変えるには初期対応が肝心、一人では子どもを守れない。

(6) まとめ

36～37ページの資料を活用して、園における対応の流れや対応の留意点のまとめをする。

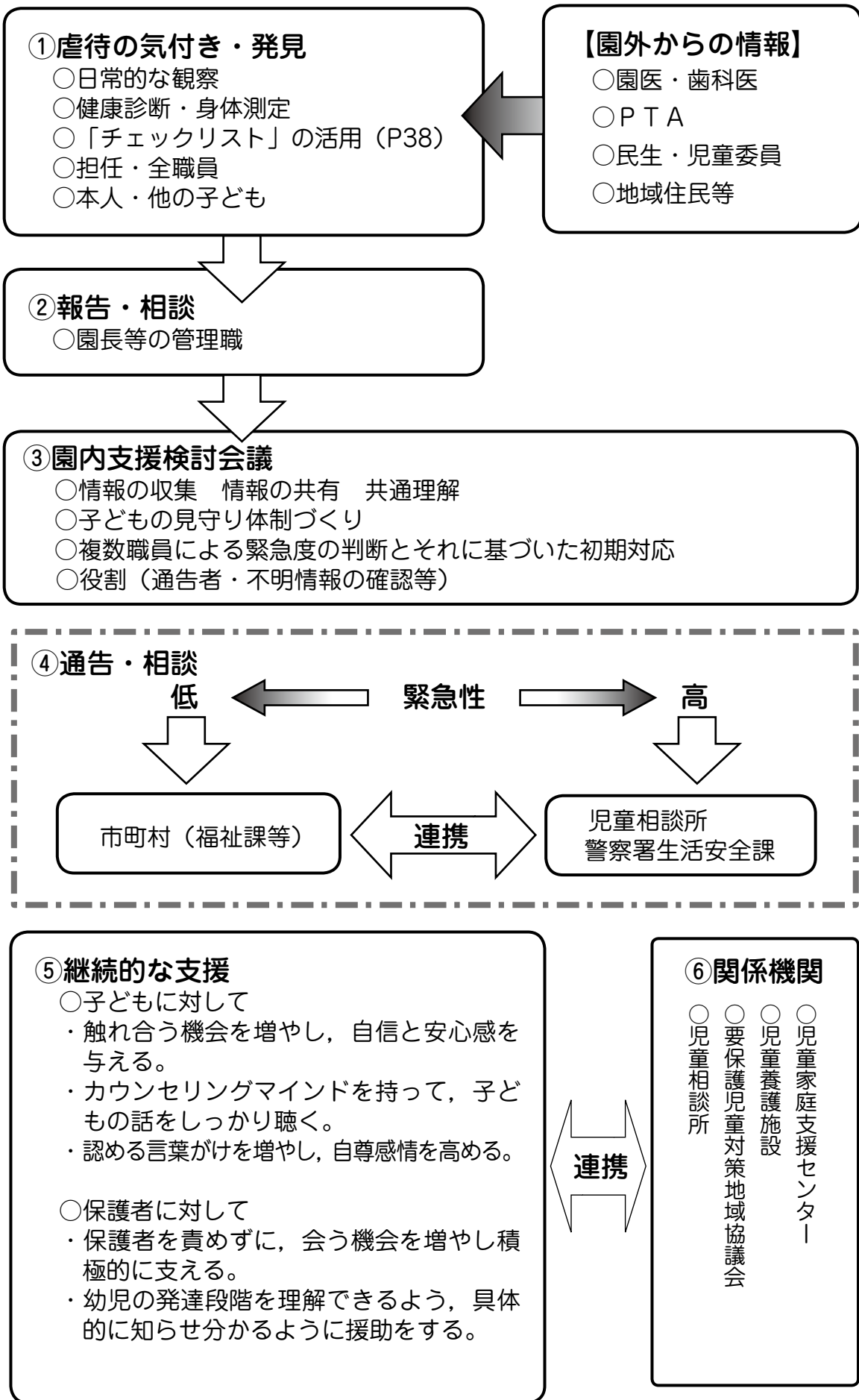
4 留意点

「教職員・保育従事者のための児童虐待対応の手引き」（平成23年3月、岡山県教育庁人権教育課）を活用し、園内で共通理解を図ること。

園における対応の流れ

※記録を残す

いつ・どこで・誰が・誰に・何を・どのよう



幼稚園・保育所における対応のポイント

① 虐待の気付き・発見

- 「児童虐待防止法」では、早期発見に努めること（努力義務）が求められている。
- 「身体的虐待」「性的虐待」「ネグレクト」「心理的虐待」について理解する。
- 初期段階（気付いたとき）からの記録を残すことが重要である。

② 報告・相談

- 一人で抱え込まない
・虐待を疑ったら、まず、職場で同僚や管理職に相談する。

③ 園内支援検討会議

- 情報収集
・指導の手立てを探すためであり、虐待の証拠を見付けるためのものではない。
- 組織対応の重要性
・必要な情報が管理職に届くシステムをつくり、組織としての判断、対応ができる体制づくりが必要である。
- 記録の重要性
・具体的なことが分かるように時系列で（事実の発見や発生を日時順に）記録する。
・本人から訴えがあった場合、語られた言葉通りに記録し、その際の表情、態度も記録する。
・伝聞情報と直接確認できた情報を、はっきりと区別し、記録する。
・保護者からの電話や面談の日時や内容、様子を経過に従って具体的に記録する。
・傷やあざは、絵などで記録を残す。
・記録を残す際に子どもに不安を与えないような十分な配慮が必要である。

記述例：「いつ、どこで、誰が、誰に、何を、どのように」

「落ち着きがない」だけでなく、「〇〇のときに、××の行動をとるなど落ち着きのなさが見られた」
「どういう問いかけに対して、どう答えたのか」の他、どのような反応・表情だったのかも記録

④ 通告・相談

- 通告するために虐待の証明をする必要はない。虐待かどうかを判断するのは、通告する側ではなく、通告を受けた児童相談所や市町村などの役割である。
 - 通告は、文書通告と口頭通告がある。
・文書通告の場合は、必要事項を記入し通告する。緊急を要すると判断された場合には、電話など口頭で通告し、その後文書を送付する。
・「児童虐待防止法」では、通告義務は公務員等の守秘義務よりも優先される。
- | | |
|------------|--------------|
| 全国共通相談窓口 | 0570-064-000 |
| 岡山県中央児童相談所 | 086-235-4152 |
| 岡山県倉敷児童相談所 | 086-421-0991 |
| 岡山県津山児童相談所 | 0868-23-5131 |
| 各市町村相談窓口 | - - |

⑤ 継続的な支援

- 子どもに対して
・全職員で見守る体制を整え、子どもが安心できる環境づくりに努める。
・虐待を受けた子どもが、わざと職員を怒らせるような言動を取る「試し行動」をすることがある。子どもが置かれている状況、背景を考えて対応する必要がある。
- 保護者に対して
・保護者の責任を追究するのではなく、会う機会を増やし、話を傾聴することで、保護者が気持ちや悩みを話しやすくする。
・保護者の「愛情」を否定するのではなく、「愛情の示し方」に問題があること、理屈や答えが正しくても伝え方を間違えば、「しつけ」ではなく、「虐待」になってしまうことを時間をかけて話し合っていくことが大切である。

⑥ 関係機関との連携

- 外部機関との対応窓口を決め、情報の混乱を避ける工夫や、要保護児童対策地域協議会の個別ケース検討会議へ参加して、関係機関や幼稚園・保育所の役割分担を明確にし、情報の共有や関係機関との連携を強める必要がある。

幼児の想像力や共感力を高めるために ～絵本を通して～

60分

1 研修のねらい

幼児期は、絵本に親しむ活動を通して、幼児が人と人との温もりある言葉のやりとりの心地よさに気付いたり、登場人物の思いに触れ、相手の気持ちが分かるような想像力や共感力を高めたりできるようにすることが大切である。

また、保育者が、どのような絵本とどう出会わせるかが重要になるので、人権の視点のある絵本を選ぶ力と、読み聞かせにおいて適切な表現力を身に付けられるようにする。

2 準備物

- ・付せん ・サインペン ・模造紙 ・筆記用具
- ・絵本：各自持参する（人権の視点が盛り込まれた絵本）

●プログラム例

テーマ 想像力や共感力を高めるために ～絵本を通して～ ———— プログラム ————

- (1) アイスブレイキング（10分）
- (2) 絵本を通して考えよう（40分）
 - ア 人権の視点が盛り込まれた絵本の紹介
 - イ 各自、好きな場面の読み聞かせをする
 - ウ 絵本を読むときの留意点をグループで話し合う
 - エ 絵本を選ぶときの留意点をグループで話し合う
 - オ 全体で共有する
- (3) ふりかえり（5分）
- (4) まとめ（5分）

3 展開

(1) アイスブレイキング

※「アイスブレイキング集」参照

(2) 絵本を通して考えよう

ア 人権の視点が盛り込まれた絵本を紹介する。

- ・各自で人権の視点が盛り込まれている絵本を持参する。
- ・グループで持参した絵本を紹介する。

「私の好きな（人権の視点が盛り込まれた）絵本の紹介シート」に記入する。

絵本自体が持っている教育的価値について、意見交換することは、保育者の人権感覚を磨くとともに、適切な絵本を選択できるようになるための有効な方法の一つである。

私の好きな（人権の視点が盛り込まれた）絵本の紹介シート

名前（ ）

1 絵本の著者名，書名，出版者，発行年，対象年齢

かこさとし，「おたまじゃくしの101ちゃん」，偕成社，
1973年，3・4歳～

2 この絵本は（内容），

かえるのお母さんに，101匹のおたまじゃくしの赤ちゃんが生まれた。遠足に行くのも大変。ケンカをする子や，おねだりをする子がいる。

お母さんが点呼を始めると…一匹足りない。お母さんは，迷子になった101ちゃんを探しに出るのだが，たがめとざりがにの餌食になりそうな大ピンチを迎えるという

話です。

3 この絵本には，

お母さんがえるが，大切なかけがえのない101ちゃんを，必死になって探している姿は，子どもたちに“自分も大切な存在である”ということが伝えられるなどの

人権の視点が盛り込まれています。

4 特に私が好きなところは，

お母さんがえるの自分のことよりも101ちゃんを助けようとする愛情の深さが現れているところ

です。

5 読み聞かせをしたときの子どもたちの感想には

がありました。

イ 好きな場面の読み聞かせを行う。

- ・ 一番好きな場面を読み聞かせし、他の保育者は子どもの気持ちになって聞く。
- ・ 子どもの気持ちになって感想を述べる。

ウ 絵本を読むときの留意点をグループで話し合う。

- ・ 主役は絵本であるので、保育者が絵本の世界に子どもを導けるような工夫をする。
- ・ 絵本の持ち方・位置・角度にも注意し、全ての子どもが見えやすいように配慮する。
- ・ 声の大きさや調子で、子どもが場面に応じてドキドキしたり、わくわくしたりして、想像力を高められるようにする。
- ・ 読む速さや間にも十分注意し、子どもが自分で内容を想像したり、共感できたりするようにする。

エ 人権の視点が盛り込まれている絵本を選ぶときの留意点をグループで話し合う。

- ・ 各自で、留意点を付せんにつづつ記入する。
- ・ グループで、各自が書いた付せんをまとめの模造紙に、説明しながら貼り付け、同じようなものはまとめるようにする。
- ・ グループで話し合う。

オ 全体で共有する。

- ・ 幼児が人と人との温もりある言葉のやりとりの心地よさに気付いたり、登場人物の思いに触れ、相手の気持ちが分かるような想像力や共感力を高めたりできる絵本を選ぶことが大切である。
- ・ 性別による固定的な役割分担意識にとらわれていない絵本を選ぶことも重要である。
- ・ 保育者が伝えたいこと（自分の大切さ、仲間と協力することの素晴らしさ等）を実感できる絵本を選ぶことが重要である。
- ・ 子どもの発達段階に応じた絵本を選ぶことが重要である。
- ・ 障害のある人や多文化共生等の視点の絵本も読んでいくことが大切である。

(3) ふりかえり

- ・ 研修の感想などを発表し合う。

各自が持参した人権の視点が盛り込まれた絵本を紹介し合うことで、様々な人権課題について再認識することができた。

(4) まとめ

- ・研修の感想などを発表し合う。

まとめのポイント

- ・絵本を読んでもらうことで子どもは、言葉を聞き取ったり、絵から内容を読み取ったりしながら、自分の知っている言葉と結び付けてお話の世界のイメージを広げていく。
- ・幼稚園・保育所で、絵本の読み聞かせをすることは、保育者や友達と言葉やイメージを共有し、コミュニケーションを楽しむことにつながっていく。
- ・「絵本に親しむ」活動等を通して、人間関係を支える豊かな言葉を習得していくように援助することも保育者の重要な役割である。
- ・幼稚園・保育所でそろえた絵本の中から読みたいものを幼児に選ばせ、各自絵本を楽しむことも大切である。
- ・幼児が、夢中になって絵本の世界に入り込めるよう、話が聞きやすい環境を整えたり、適宜必要な助言をしたりする必要がある。
- ・幼児が考えたこと・感じたことを自由かつ率直に表現できるよう、肯定的な態度で幼児の言葉をしっかり聴くことが大切である。
- ・本を選択する場合は、幼児の年齢や生活経験・感情体験の内容、季節的な内容等を考慮すること。

4 留意点

- (1) 児童虐待を受けた経験があったり、障害があったりするなど人権問題に関わり教育上配慮を必要とする幼児がいる場合は、絵本の内容が本人をつらくさせることがないように、あらかじめ幼稚園・保育所で情報を共有しておく必要がある。
- (2) 「私の好きな（人権の視点が盛り込まれた）絵本の紹介シート」を、集約して印刷し、研修資料とすることも有効である。

発達障害のある子どもを理解する ～分かりやすい言葉のかけ方を考える～

60分

1 研修のねらい

発達障害のある子どもの障害特性（背景）を考え、その子どもに合った分かりやすい言葉をかけるようにすること、また、障害の有無に関わらず子どもたちみんなに分かりやすい具体的な言葉をかけるようにすることが、一人ひとりを大切にすることにつながることを認識する。

2 準備物

- ・筆記用具（人数分）

●プログラム例

テーマ 分かりやすい言葉のかけ方を考える ———— プログラム ————

- (1) アイスブレイキング（10分）
- (2) 幼児の特性を考え、分かりやすい言葉がけを考えよう（20分）
 - ・各自で考える
 - ・グループで発表する（他の人の考えを知る）
 - ・グループごとに全体で発表する
- (3) 幼児が困っていると思われる状況を出し合い、障害特性（背景）を考え、分かりやすい言葉がけを考えよう（20分）
- (4) ふりかえり（5分）
- (5) まとめ（5分）

3 展開

(1) アイスブレイキング

※「アイスブレイキング集」参照

(2) 幼児の障害特性（背景）を考え、分かりやすい言葉がけを考えよう

- ・各自で、2場面を考える。
- ・グループ内で、発表する。
- ・全体に発表する。

○次の場面の、幼児の障害特性を考え、分かりやすい言葉がけを各自で考えよう。

「砂遊びの場面」

AさんとBさんが山を作っている。
 そこへ、発達障害のあるCさんがやって来て、
 山づくりを始めた。しかし、Bさんが使っている
 スコップを、Cさんがいきなり使おうとして
 スコップの取り合いになった。
 Aさんが「先生ー。」と助けを求めて来た。



よく使われる言葉	Cさんの障害特性（背景） を考えてみよう。	分かりやすい言葉がけを 考えてみよう。
・仲良く使おう。	・「仲良く」という言葉 がイメージしにくい のかもしれない。	・今は、Bさんが使っているから、 Cさんは先生とBさんの〇〇が できるまで見ていよう。Bさん、 〇〇ができたならCさんに貸してね。
・順番に使おう。	・見通しが持てず順番を 待つことが苦手なの かもしれない。	・Bさんが使ったら、次はCさん が使えるよ。

「片付けの場面」

園では使った用具は洗って用具別に分類して片付けをする約束がある。みんなが
 砂場の片付けを始めても、Cさんはまだ遊んでいる。
 保育者が注意すると、用具を洗いはじめたが、今度は用具洗いがいつまでも終わ
 らず、独り言を言い続けている。

よく使われる言葉	Cさんの障害特性（背景） を考えてみよう。	分かりやすい言葉がけを 考えてみよう。
・きちんと洗ってよ。	・「きちんと」という言 葉がイメージしにくい のかもしれない。	・（かごの表示を確認して）スコ ップの泥がとれたらおしまいよ。
・いつまでも洗わ ないですんだら 片付けなさい。	・叱られている内容が分 からず、一度に二つの ことを言われると理 解できないの かもしれない。	・砂が落ちてきれいになっ たね。かごへ入れようね。
・何を言ってるの。	・ストレスが強くなっ ているの かもしれない。	・砂が落ちたね。洗うのは おしまい。よくできたね。

○グループで互いの考えを発表しよう。

○グループで考えた背景と分かりやすい言葉がけ等を全体に発表しよう。

砂遊びの場面

多動性の場合、行動のルールや約束はあらかじめ決めておき、守れたら何がよかったのかを具体的にほめ、また、できたらシールを貼るなどの工夫をすることも大切である。

片付けの場面

- ・ 幼児の困っている状態では、まず、なぜその行動をするのか、その行動の元にある状況を分析し、改善できるように支援することが大切である。
- ・ どうすると良いのかを、落ち着いた声で、また、ゆっくりと聞きやすい声で話す。
- ・ 集団に言うのではなく、本人と目を合わせて話すことが大切である。

(3) 幼児が困っていると思われる状況を出し合い、その背景を考え、どのような言葉がけが適切か考えてみよう。

(幼児が困っていると思われる状況例)

- ・ 読み聞かせのとき、本の正面に立ち、座って話が聞けない。
- ・ 音に敏感で、大きな声（泣き声）を聞くとパニックになる。
- ・ 特定の好きなことしかしない。
- ・ 友達と仲良くなりたいが、友達関係を上手に築けない。

(4) ふりかえり

- ・ 研修の感想などを発表し合う。

「うるさい」と感情的に叱らず、「小さい声で話そうね」と自分の行動に気が付くような言葉がけが大切だと分かった。

(5) まとめ

まとめのポイント

- ・発達障害とは、自閉症、アスペルガー症候群その他の広汎性発達障害、LD（学習障害）、ADHD（注意欠如多動性障害）、その他これに類する脳機能の障害であって、その症状が通常低年齢において発現するものである。
- ・幼児期は子どもの発達に個人差が大きく、障害の有無を明確にはしにくい時期で、物の見方や考え方が直感的で、上手に自分の気持ちや意志を言葉で伝えることができず、手や足が出たり、かみついたりすることもある。
- ・ADHDの特徴は、外からの刺激などですぐに気がそがれてしまったり、忘れ物や物をなくすことが多かったりする不注意、また、じっとしてられないで走りまわるなどの多動性、順番を待てない、待つことが苦手で、結果的に他人を妨害してしまうなどの衝動性などがある。
- ・広汎性発達障害（PDD）、アスペルガー症候群の特徴は、人の気持ちを理解したり、人と合わせて行動することが苦手だったり、他人への関心が低いなど社会性の障害、オウム返しが多かったり、気持ちがこもらない話し方をしたり、人の話は聞かず、興味のあることを一方的に話すなどのコミュニケーションの障害、日課や習慣などの変化に弱く、激しく抵抗するなど、想像力の障害とそれに基づくこだわり行動、感覚過敏などがある。
- ・PDDは、対人関係の障害が特徴で、集団生活を開始してからでなければ、その特徴が現れにくいので、集団生活での子どもを観察する機会のある保育者が早期発見に果たす役割は大きい。
- ・子どもの特性に合った基本の対応や本人の困っていることに寄り添った支援ができるよう、まずは、一人ひとりを理解することが大切である。
- ・保育のなかで困り感のある子どもの背景を考えることで、子どもが分かりやすい具体的な言葉かけをするようにする。
- ・「○○したらダメ。」という否定的な言葉でなく、肯定的な言葉をかけ、成功体験を重ねることで、自尊感情が養われる。
- ・障害の有無に関わらず、子どもたちみんなに分かりやすい具体的な言葉をかけるようにすることが、一人ひとりの子どもを大切にすることにつながる。
- ・保育者が発達障害について理解して対応していくことは、周りの子どもたちが自分たちの仲間の一員として友達を大切にしようとする気持ちにつながる。
- ・保育者が発達障害のある子どもが持っている苦手な部分を、疑似体験することで、子どもを理解することができる。

3 保護者の研修

- 基本的な生活習慣を身に付けさせるために
- 善悪の判断力を育てるために
- 様々な人との交流



基本的な生活習慣を身に付けさせるために 45分

1 研修のねらい

幼児の基本的な生活習慣の定着を図るために、幼稚園・保育所では、年間計画を作成して様々な取組を実施しているが、そうした幼稚園・保育所の取組について保護者の理解を深めるとともに、子どもとのスキンシップを通して、保護者が、子どもの体に関心を持ち、成長の喜びを感じることができるようになる。また、子どもに対しても、保護者とのスキンシップを通して「自分は大切にされている。」という自尊心を育むことができるようになる。保護者と子どもの良好な関係づくりを行うことで、家庭における教育効果を高めるとともに、虐待の防止にもつなげていく。

2 準備物

- ・ ○×クイズ用絵カード
- ・ 歯みがき、仕上げみがきの手順表
- ・ 仕上げみがき用歯ブラシ
- ・ 歯みがきカード（資料参照）

●プログラム例

テーマ 子どもと一緒に歯みがきをしよう

プログラム

- (1) ○×クイズ (5分)
- (2) 子どもと一緒に歯みがきをしよう (25分)
- (3) ふりかえり (10分)
- (4) まとめ (5分)

3 展開

(1) ○×クイズ

- ア 保育者は、絵カードを提示しながら問題を出す。
- イ 保護者は、その場で、手で○×の動作をして回答する。
- ウ 保育者は、正答を知らせ、クイズの解説をする。

問① 乳歯は生え替わるので、むし歯になってもあまり気にしなくてよい。

答え・・・×

<解説>

歯が生え替わっても、むし歯菌は唾液の中に残っているので、永久歯にもむし歯ができやすくなる。また、むし歯で乳歯が早いうちになくなってしまえば、歯の生える位置がずれて歯並びが悪くなるなど、悪影響が出てくる。



問② 子どもに歯みがきを習慣付けるためには、楽しく歯みがきをするのがよい。

答え・・・○

<解説>

ほめながら磨く、音楽に合わせて磨く、ぬいぐるみと一緒に磨くなど、楽しい雰囲気で行うことができるような工夫をして習慣付けるとよい。また、子どもが歯みがきを嫌がる時は、数を決めて数えながら磨くと、子どもはどの程度我慢すればよいか分かる。



問③ 仕上げみがきは、自分のことができるようになる3歳くらいまででよい。

答え・・・×

<解説>

自分で完全に磨ききれない部分があるため、仕上げみがきは小学校の低学年くらいまで必要である。3歳頃までは口の中がよく見える寝かせみがきが基本で、大きくなれば、座りみがきや立ちみがきの姿勢など、子どもが楽な姿勢でするとよい。



(2) 子どもと一緒に歯みがきをしよう

ア 正しい歯みがきの仕方について知る。

- ・ 幼児が保護者の前で歯みがきをして見せる。
※むし歯予防週間の取組等において、幼児に対しては、事前に保健師に依頼して、歯の大切さや歯みがきの仕方について指導しておく。
- ・ 保育者は、歯みがきの手順表を提示して、正しい歯みがきの仕方を説明する。
(注) 歯みがきカード参照

イ 仕上げみがき用の歯ブラシを使って仕上げみがきをする。

- ・ 保育者が、仕上げみがきの手順表を提示しながら、仕上げみがきの仕方を説明する。
(注) 歯みがきカード参照
- ・ 保護者は、子どもに寝かせみがきの姿勢をとらせ、仕上げみがきをする。

ウ 歯みがきカードの取り組み方について説明を聞く。



仕上げみがきの様子

<説明の内容(例)>

- ・ 実施期間は、歯みがきの習慣が身に付くように、2週間にする。
- ・ 幼児は、毎食後と寝る前の1日4回歯みがきをしたらシールを貼る。
- ・ 保護者も、仕上げみがきができたらシールを貼る。
- ・ 歯みがきカードの約束の内容は、学年により異なる。
- ・ 歯みがきカードに、取り組んだ後の感想を記入する。

歯みがきカードの約束の内容（例）

（3歳児）

しょくじのあととねるまえに、はみがきをしましょう。

（4歳児）

しょくじのあととねるまえに、ていねいにはみがきをしましょう。

（5歳児）

しょくじのあととねるまえに、じぶんからすすんではみがきをしましょう。

（3）ふりかえり

・研修の感想などを発表し合う。

（例）家庭での取組に向けて、心掛けていきたいと思ったこと。

寝かせみがきなど、子どもとのスキンシップはどうだったか。

（4）まとめ

・保育者からまとめの話をする。

まとめのポイント

- ・幼稚園・保育所での基本的な生活習慣の定着のための取組と、家庭との連携の大切さ
- ・子どもとスキンシップを図ることの大切さ

4 留意点

- （1）幼児期の歯の健康についての知識や歯みがきの仕方などについて、市町村の保健センター等の関係機関と連携を図り、幼児の発達段階に応じた歯みがき指導ができるようにする。
- （2）幼稚園・保育所で取り組んでいる歯みがき指導が家庭での取組につながるよう、園内に掲示している歯みがきの手順表と同じものを家庭へも配付する。
- （3）歯みがきカードの取り組み後の保護者の感想や、幼稚園・保育所での歯みがきの様子を園便り等で知らせ、子どもと保護者が、より意欲的に家庭で取り組むことができるようにする。
- （4）2週間の歯みがきカードの取組期間が終了した後も、定期的に歯みがきカードの配付を行い、幼稚園・保育所と家庭での歯みがきが継続していくようにする。
- （5）ひどい歯、口腔内の外傷・不衛生等の症状が、虐待によるものである場合もある。保育者として、歯の健康状況等から家庭の様子を把握するとともに、虐待の早期発見に努めることも大切である。

《参考HP》

岡山県保健福祉部健康推進課ホームページ

「らくらく子どもの歯の育て方 乳児編」

「らくらく子どもの歯の育て方 幼児編」

http://www.pref.okayama.jp/soshiki/kakuka.html?sec_sec1=36

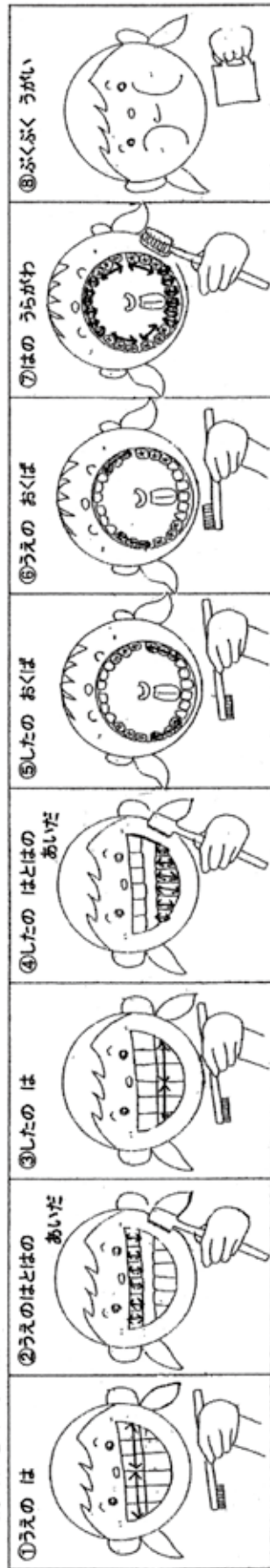
1 しゅうかんめ

はみがきカード

☆やくそく くみ () なまえ ()

しょくじのあととねるまえに、はみがきをしましょう。

<はみがきのしかた>



はみがきができたら、じぶんでシールをはりましょう。

しあげみがきができたら、おうちのひとがシールをはりましょう。

2 しゅうかんめ
もがんばんろう!

仕上げみがき

- ① 子どもを寝かせ、親のひざに頭をのせます。
- ② 唇をそっと押し上げて前歯の外側を、歯ブラシは小刻みに動かします。
- ③ 前歯の裏側は歯ブラシを縦にし、歯ブラシをかき出すように、
- ④ 奥歯のかみあわせだけでなく、外側、内側も小刻みにみがきます。



1 研修のねらい

してよいことと悪いことの判断力を育てるために、子どもの問題行動に対して、保護者として子どもにどのように接していけばよいか、保護者同士で互いに意見を交換したり、保護者役や子役になって役割演技をしたりすることを通して、子どもとの望ましい関わり方について理解を深めることができるようにする。

また、保護者同士が、子育ての方法についての悩みを共有することで、幼児理解を深めるとともに、解決に向けて互いに相談できるような人間関係づくりを行うことができるようにする。

2 準備物

- ・紙人形（ペープサート）
- ・付せん
- ・筆記用具
- ・まとめ用の用紙（台紙）
- ・サインペン
- ・ふりかえりシート（資料参照）

●プログラム例

テーマ 共に考えよう
プログラム

(1) アイスブレイキング（5分）

(2) 保護者としての対応を共に考えよう（40分）

- ・紙人形劇を見る
- ・望ましいと考える対応の仕方についてグループで話し合う
- ・役割演技をする

(3) ふりかえり（10分）

(4) まとめ（5分）

3 展開

(1) アイスブレイキング

※「アイスブレイキング集」参照

(2) 保護者としての対応を共に考えよう

- ア 研修の内容や進め方について説明を聞く。
- イ 保育者が行う紙人形劇を見る。



紙人形（ペープサート）

○場面設定（例）

子どもが、友達の家遊びに行き、友達の持っているおもちゃがどうしても欲しくなり、黙って家に持ち帰ったとき、保護者としてどのように対応すればよいか。

○紙人形劇の台本（例）

登場人物：子ども（Aさん）、保護者

ナレーション

ある日、Aさんは、友達Bさんの家に遊びに行きました。Aさんは、Bさんの持っているおもちゃがどうしても欲しくなり、黙って家に持って帰ってしまいました。

Aさん ただいま。

保護者 おかえり。あれ？ ポケットに何か入っているね。見せてごらん。
あら！ このおもちゃはどうしたの？

Aさん Bさんがあげると言ったからもらった。

保護者 それなら、BさんとBさんのお家の人に、お礼を言わないといけないね。

Aさん ……本当は、欲しかったから黙って持って帰ってきた……。

ナレーション

こんなとき、皆さんだったらどうしますか。

ウ グループに分かれて、望ましいと考える対応の仕方について話し合う。

・自分ならどのような対応をするかを考え、一つずつ付せんに記入していく。

・各自の書いた付せんを、まとめ用の紙（台紙）に説明をしながら貼り付けていく。
その際、同じような内容のものはまとめるようにする。

・付せんに記入された内容をもとに、望ましいと考える対応の仕方を話し合っ
てまとめる。

保育者もグループの協議に参加し、保護者と一緒に考え、保護者の気持ちに共感したり、子どもの思いを伝えたりしながら、望ましい対応の仕方をまとめることができるように支援する。



話し合いの様子

エ グループの中で役割演技をする。

・子役、保護者役、観察者役を決めて、グループでまとめた望ましいと考える対応について、役割演技を行う。

(3) ふりかえり

ア 活動を通して気付いたことや疑問に思ったこと、感想等をグループ内で話し合い、ふりかえりシートに記入する。

イ 各グループの代表が全体に発表して、ふりかえりの内容を共有する。

(4) まとめ

・保育者からまとめの話をする。

まとめのポイント

- ・保護者は、子どもが冷静に、自分自身のしたことについてふりかえることができるように、子どもの思いを十分に受け止め、理解していくように努めることが大切である。
- ・子どもが、してよいことと悪いことについて自分で判断できるように、子どもに、相手の立場に立って考えさせるとともに、悪いことは悪いという、毅然とした態度で接していくことも大切である。
- ・普段から幼児の行動範囲や友達関係を把握しておくことが大切である。
- ・大人の規範意識が子どもに伝わっていくということを認識し、子どもによい手本を示すことができるよう日々の言動に留意する必要がある。
- ・「児童虐待防止法」では、「しつけ」のつもりであっても、子どもの身体に外傷が生じ、または生じるおそれのある暴行を加えること、あるいは、子どもに対する著しい暴言又は著しく拒絶的な対応等については、子どもの心身の成長や人格の形成に重大な影響を与えることから、児童虐待として禁止している。

4 留意点

(1) 紙人形劇の実施に当たっては、該当するケースで悩んでいる保護者がいることも考えられることから、場面設定や台本等について十分配慮する必要がある。

(2) 役割演技の実施に当たっては、紙人形を活用したり、人前に出ることが苦手な保護者には観察者の役割を割り振るなど、保護者の負担にならないように配慮する必要がある。

5 資料

ふりかえりシート



子どもたちのよりよい育ちに つないでいくために・・・

組 氏名 ()
1 保護者や子どもの役割を実際に演じてみて、あるいは役割演技を見て、どのような気持ちになりましたか。
2 望ましいと考える対応をしてみて、子どもはどのように感じると思いましたか。また、そのような対応をすることで、どのような子どもに成長すると思いましたか。
3 今後、子育てで心掛けていきたいことは何ですか。
4 お子さんのことで気になることがありますか。



ありがとうございました。

1 研修のねらい

保護者同士の触れ合い活動や保護者と地域の人々との触れ合い活動を計画的に行うことで、保護者自身が、人と関わる楽しさを味わいながら、園の交流の取組について理解を深めるとともに、家庭での子育てにも生かすことができるようにする。

触れ合い活動の実施に当たっては、子ども同士の関わりを媒介にして、自然に会話が生まれるような製作活動等を取り入れることで、保護者が無理なく他の人と関わるができるようにする。また、保護者同士の仲間づくりや、地域の人々とのネットワークづくりを通して、家庭や地域における教育力を高めるとともに、虐待の防止にもつなげていく。

2 準備物

- ・ ペットボトル ・ ひも ・ ビニールテープ
- ・ はさみ ・ サインペン ・ 穴あけパンチ

●プログラム例

テーマ 作って遊ぼう
————— プログラム —————

- (1) アイスブレイキング (10分)
- (2) 水やりポットを作ろう (25分)
 - ・ グループに分かれて、子どもと一緒に水やりポットを作る
 - ・ 完成した水やりポットについて、意見交換する
- (3) 友達の作品を紹介しよう (15分)
 - ・ 全体の場で、友達の水やりポットについて紹介する
- (4) ふりかえり (5分)
- (5) まとめ (5分)



水やりポット



完成した水やりポットで花に水やり

3 展開

(1) アイスブレイキング

※「アイスブレイキング集」参照

(2) 水やりポットを作ろう

ア グループに分かれて、子どもと一緒に水やりポットを作る。

- ・どんな水やりポットにするか、子どもと話し合って作る。
- ・グループ内で、互いに工夫していることや熱心に取り組んでいる様子などを話題にしながら作業を進める。

保育者は、製作中のアイデアや、保護者と幼児が協力して製作している様子などを全体に知らせ、和やかな雰囲気づくりに努める。



製作中の様子

イ 完成した水やりポットについて、意見交換する

- ・水やりポットを互いに交換して、工夫した点や苦労した点、できあがった喜びなどを、子どもを交えて話し合う。

(3) 友達の作品を紹介しよう

- ・話し合ったことに自分の感想なども加えて、友達の作品を全体で紹介する。

保育者は、人前で発表することが苦手な保護者や子どもに対しては、インタビュー形式で問いかけをするなどの配慮をする。



作品紹介の様子

(4) ふりかえり

- ・研修の感想などを発表し合う。

(例) 研修を通して、新たな出会いや発見があったか。

(5) まとめ

- ・保育者からまとめの話をする。

まとめのポイント

- ・幼稚園・保育所での具体的な交流の取組とそのねらい，効果等
- ・家庭や地域で，子どもが様々な人と触れ合う機会を提供していくことの大切さ
- ・保護者同士，保護者と地域のネットワークづくりの大切さ

(注) 園の実態に合わせて，保護者と子どもがアイデアを出しながら，一緒に楽しく短時間で完成させることができるものを工夫して製作するとよい。

〈作品例〉



紙パックのさかな釣り



ビックリ箱

材料 { 牛乳・ジュースの紙パック
画用紙 新聞紙 ひも }

材料 { 牛乳・ジュースの紙パック
ナイロン手袋 画用紙 ストロー }

4 留意点

保護者同士の触れ合い活動の取組から，地域の人との関わりが持てるような取組へと順次発展させていく。

〈取組例〉

料理教室・七夕祭り・どんど(とんど)焼きなど

※料理教室については、「地域の人々との触れ合い活動プログラム(例)」P60参照

栄養推進委員さんと一緒に『くまさんど』をつくろう 120分

1 栄養推進委員の自己紹介・作り方の説明（10分）



栄養推進委員の自己紹介



『くまさんど』

2 調理（45分）

- ・子どもと一緒に、形をくまの顔になぞらえたサンドウィッチ『くまさんど』を作る。
- ・栄養推進委員が各グループに入り、個別にアドバイスを行う。
- ・保育者もグループに入り、調理に参加する。

3 会食（15分）

- ・家庭での食事の様子なども話題にしながら、栄養推進委員も含めてグループで会食する。
- ・保育者もグループに加わり、子どもや保護者と一緒に会食する。



会食の様子

4 栄養推進委員から食育についての講話（20分）

- ・講話の後に、質問の時間を設け、家庭での食生活の改善につながるようにする。

5 ふりかえり（5分）

- ・感想などを話し合う。

6 まとめ（5分）

- ・保育者からまとめの話をする。
- ・参加者からお礼の挨拶をする。

7 片付け（20分）

- ・子どもと一緒に後片付けをする。



人形劇を使った食育の講話

5 資料

幼児期における人権教育では、幼児の発達段階に応じながら、人権尊重の精神の芽生えを感性として育み、一人ひとりを大切にされた教育の充実を図ることが大切です。そのために、幼稚園・保育所は、体験的な活動を多様に取り入れるなど、指導方法の工夫を行う必要があります。例えば、様々な人々との交流活動などによって、人間関係を築く能力やコミュニケーションの技能、他の人の立場に立って考えられるような想像力を培うことができます。また、そうした体験に基づいた子どもの育ちと学びは、小学校・中学校・高等学校等へとつながっていきます。

平成20年3月に文部科学省から公表された「人権教育の指導方法等の在り方について〔第三次とりまとめ〕～指導等の在り方編～」では、交流・連携の重要性について、次のように述べています。

子どもは、保育所・幼稚園から、小学校、中学校、高等学校等へと学習の場を移しながら成長する。人権教育においても、そのような学習者の成長過程全体を想定し、年齢段階、学年段階などの発達段階に適した学習活動を計画することが必要であり、各学校種間における学習計画の調整や相互協力、相互研修を目的とした連携が不可欠である。

義務教育である小学校と中学校との交流・連携が重要であることは言うまでもないが、さらに、児童虐待をはじめ子育てに関わる様々な問題等に対する教職員の理解を促進する観点からも、保育所・幼稚園や特別支援学校等との連携が必要である。（中略）

学校における人権教育の取組の一環として、異なる校種の学校との交流学習を推進し、異年齢の子どもが共に活動する機会を整備していくことは、互いを思いやる感受性や社会性を伸ばすことにもつながり、人権尊重の精神を育てる上で意義深いことである。

そして、「人権教育の指導方法等の在り方について〔第三次とりまとめ〕～実践編～」では、事例8「幼稚園を中心とした校種間の連携の取組」の中で、次のような具体的な取組例を紹介しています。

園児の交流体験

- 保育所との交流…… 運動会や防災訓練などの機会をとらえ、保育所との相互交流の機会を設定する。多くの友だちと一緒に活動する楽しさ等に気付かせるとともに、教職員や保護者も積極的に参加して交流を深める。
- 小学校との交流…… 運動会、学芸会などの行事の訪問、学校見学、生活科における交流活動、プールの施設利用など、多様な機会を通じて、小学校との交流活動を行う。小学校以降の生活や学習の基盤を培うとともに、幼児・児童間の人間関係づくりを促進する。
- 中学校との交流…… 保育実習やボランティア活動等を通じて交流し、自分を大切に思う人が地域に多くいることを、幼児に実感させる。中学生には、園児から頼られる経験を通して、自己肯定感を醸成する。

4 資料

- 「受け止める」ことと「受け入れる」こと
- 子育てのためのプラン
- アイスブレイキング集
- 保育所保育指針・幼稚園教育要領（抜粋）

「受け止める」ことと「受け入れる」こと

人権教育の基本は、「自他を大切にする心」を育てることに他なりません。幼児期の発達課題に照らし合わせると、子どもの心に「自分は他から大切にされている」という実感を、日々の生活のなかで蓄積していくことでしょう。他から大切にされているという実感が、自分は大切な存在であるという自尊感情を高め、そこからもたらされる安定感が他者を大切にする心、すなわち人権意識の基盤となって、その子どもの生涯に影響を及ぼしていくと考えられます。

自尊感情は、良い面ばかりではなく、欠点をひっくるめてありのまま受け入れ認めようとしてくれる大人の態度によってもたらされるものですが、これが十分に育まれていない子どもは、他者に対して信頼感を持つことが出来ず、他者を排除したり攻撃的な態度に出がちです。また、ありのままの自分を出すことに自信が持てず、自分の殻に閉じこもるなど、幼児期以降の発達段階にも多大な影響をもたらすこととなります。

このように考えると、幼児期における人権教育は、安心して自分らしさを出せる場を保障することであり、同時に、同じように自分を出してくる相手との遊びのなかで、ぶつかり合い、気持ちを通わせることで、自分自身の特性に気付くと同時に、相手の思いを感じ取り、他者とのよりよい関係をつくる力を高めることであると言えます。

これらの実現のためには、子どもを取り巻く大人達の存在が重要な意味を持つのですが、これはそれほど簡単なことではありません。保育の場面で、余りにも強い個性の押し出しで保育者に揺さぶりをかける子どもの姿は、保育者の目に時として“我がまま”な姿として映ります。子どものありのままを受け止めようとするとき、「我がまま」と「主体性の押し出し」との区別に悩み、「どこまで受け止めればよいのか」といった新たな問題を抱えることになりがちです。

また、一方では「集団の一員としての規範意識」を育てることも同時に求められているために、「個としての意思を尊重する＝丸ごと受け止める」とことと「集団の一員としての規範意識を育てる＝否定せざるを得ない状況」という両者の矛盾に悩むことになることは避けられません。人権教育は、常にこのような矛盾をはらんでいるのです。

ここで大切なことは、「受け止める」とことと「受け入れる」ことの違いを明確にしておくことではないでしょうか。つまり、子どものありのままの気持ちを受け止めながらも、その行為を受け入れることが出来ない場合もあるということです。例えば、お友達のおもちゃを取り上げてしまったAちゃんに対して、保育者が「Aちゃんもおもちゃを使いたかったんだね。でも、とられたお友達は泣いているよ。そんなときには『かしてね』と言おうね。」という指導が行われたとするなら、「Aちゃんもおもちゃを使いたかったんだね。」までが受け止めの言葉で、「でも」以降の言葉は、子どものやったことに対して制止の意味を持つこととなります。しかし制止されたとしても、その前に「自分も使いたかった」という気持ちを受け止めてもらえた子どもは、受け止めてくれた相手の要求を自ら受け入れ、主体的に譲ろうとする態度に出ることが期待できるのです。

もちろん、常にこのようにスムーズに事が進行するとは限りません。どのように気持ちを受け止めようとしても、それ以上の強い感情を押し出してくる子どもも少なくないでしょう。子どもの気持ちを受け止めたことで、自分のやり方が甘すぎたのではないかと悩み、一方で、子どもの行為を制止したことで、厳しすぎたのではないかと自責の念にさいなまれることでしょう。しかし、その葛藤にこそ保育者の人間性が映し出されてくるもので、まさに保育の真髄と言えます。また、不完全さが人間的な保育であると同時に、「ほどよい失敗」が保育者の人間らしさの映し出しとして、子どもの心に豊かさをもたらすことに寄与しているという発想も、必要なのではないのでしょうか。

子育てのためのプラン

年齢	子どもの育ち
0歳児 	愛着を形成するころ <ul style="list-style-type: none"> ・身近な大人との強い信頼関係に基づいて、情緒が安定する。 ・笑う、泣くという表情の変化や身体の動きなどで自分の欲求を表現する。
1歳児 	探索活動のころ <ul style="list-style-type: none"> ・身のまわりのものを自由にいじって遊ぶ。 ・周りに対する好奇心や関心を持つ。 ・自分の思いを親しい大人に伝えたいという欲求が高まる。
2歳児 	運動能力と言葉が伸びるころ <ul style="list-style-type: none"> ・自分にもできるという気持ちが芽生える。 ・かんしゃくを起こしたり、反抗したりする（自我の順調な育ち）。 ・言葉の数が増える。
3歳児 	依存から自立に向かうころ <ul style="list-style-type: none"> ・友達と遊ぶことが楽しくなる。 ・「なぜ」「どうして」などの質問が活発になる。 ・自分がして欲しいこと、困ったことを言葉で訴える（自己主張の芽生え）。
4歳児 	自我が形成されるころ <ul style="list-style-type: none"> ・自分のしたいことをはっきり言う（自己主張）。 ・自分の気持ちを抑えたり、我慢したりできるようになる（自己抑制）。 ・思いやりやいたわりの気持ちを持つ。
5歳児 	社会性が形成されるころ <ul style="list-style-type: none"> ・集団の中で自己主張をしたり、相手の立場を考えたりしながら行動する。 ・してよいことや悪いことがあることが分かり、自分なりに考えて行動する。 ・創意工夫を重ねて遊びを発展させる。 ・任せられた仕事を、責任を持って果たそうとする。

子どもの育ちには、個人差があるので、みんなが同じようには育ちませんが、次の表を参考に大人の関わり方を考えましょう。

大人の関わり

とことん愛しましょう

- ・愛情豊かな大人との関わりが人格形成の基礎となるので、子どもの欲求を満たし、信頼関係を築きましょう。
- ・子どもの発育には個人差があることを自覚しましょう。
- ・生活リズムを確立させましょう。

気長に見守りましょう

- ・自分で何かをしようとしているときには、大人を困らせることがあっても温かく見守り、厳しく叱らないで他に興味を向けましょう。
- ・甘えたい気持ち（大人への依存欲求）を十分に満たしてやりながら、自発性の芽生えを大切に育てましょう。

ほめればのびます

- ・自分でしようとする気持ちを大切にし、できたときには十分にほめることによって、自分にもできるという気持ち（有能感）を育てましょう。
- ・根気よく他の子どもとの関わり方を教えましょう。
- ・反抗したりするときには厳しく叱らないようにしましょう。

ひとりだちを応援しましょう

- ・自我が発達してくるが、自分の気持ちをうまく表現したり、行動に表したりできないときもあるので、子どもの気持ちをやさしく共感的に受け止めましょう。
- ・子どもの興味や自発性を大切にしましょう。

友達とのけんかも「学び」です

- ・友達と一緒に行動することを喜ぶ一方で、友達との関係で悩む時期でもあるので、子どもの気持ちを共感的に受け止め、葛藤を乗り越えられるように支えましょう。
- ・友達とのけんかを経験しながら、時には自分の主張を抑制すると、楽しく遊べることに気付かせましょう。

いろいろな人と関わらせましょう

- ・いろいろな人との関わりの中で、けんかが起きても、自分たちで解決しようとする姿を見守りましょう。
- ・自分なりに考えて、納得のいく理由で、物事の判断ができるように、必要に応じて関わりましょう。
- ・子どもの気持ちを温かく受け止め、十分に自己を発揮して活動できるようにしましょう。

アイスブレイキング集

「アイスブレイキング」とは、「氷のように固まった気持ちを解きほぐす」という意味で、参加者の緊張をほぐし、和やかな雰囲気をつくりだすための活動です。

また、研修への意欲を高めたり、率直に自分を表現できるようにしたりするトレーニングとしての意味合いもあります。

誕生日チェーン（所要時間 5分～10分）

ねらい

口頭や文字による会話以外のコミュニケーションを体験する。
自分から行動することの大切さに気付く。

方法

会話をしないという条件で、誕生日の月日順に並ぶ（意思の伝達は、身振り・手振りなど言葉以外の方法で行う）。
並び終わったら、順番に誕生日を発表する。
感想を出し合う。
*「誕生日」以外にも、「会場までの所要時間」など内容を変更してもよい。

自己紹介（所要時間 5分～10分）

ねらい

互いに名乗り合い、名前を覚えて親しくなる。
コミュニケーションにおける視線の重要性を感じる。

方法

はじめは、人と視線を合わせないように、ひとりでぶらぶら歩く。
次に、一人ひとりと視線を合わせ、目で挨拶しながら、歩き回る。
視線を合わせたときと合わせないときの感情の違いを出し合う。
最後に、一人ひとりと握手して、相手の目を見ながら「こんにちは。〇〇です。よろしくお願いします。」と声に出して、挨拶してまわる。感想を出し合う。

こんにちはゲーム（所要時間 10分～15分）

ねらい

コミュニケーション能力高める。

方法

相手を見付け、向き合い、両手を顔の前に置いて、スタンバイする。
同時に「こんにちは」と言いながら、顔を両手の右か左に出す。
同じ方向に向き合った場合は、握手をして別れる。
顔が合わなかった場合は、もう一度合うまで挑戦する。
一人でいる人とペアを組み、また、「こんにちは」を始める。

*（例）「こんにちは」を世界の言葉ですることもできる。
「ハロー」（英語）、「ニー・ハオ」（中国語）、「シン・チャオ」（ベトナム語）、
「アンニョンハセヨ」（韓国語）、「ボンジュール」（フランス語）

自己紹介（所要時間 5分～10分）

ねらい 名前を覚えて親しくなる。

方法 列（輪）になって並び、はじめの人から自分の前の人までの名前を覚えて、順に発表し、最後に自分の名前を紹介する。
隣の人も同様に、自分の前の人までの名前を順に発表し、最後に自分の名前を紹介する。

自己紹介（所要時間 5分～10分）

ねらい 名前を覚えて親しくなる。

方法 「子どものころの夢」「今一番楽しいこと」など一言添えて自己紹介する。

自己紹介（所要時間 5分～10分）

ねらい 名前を覚えて親しくなる。

方法 名刺に自分の名前を書く。次に、カードに自分を紹介する四つの短い文を書く。四つのうち一つは事実と異なる情報を書いておく。各自名刺を持ち、動き回り自己紹介する。その後、事実と異なる文章を当ててもらおう。互いに自己紹介が終わったら、別の人を探し同様に行く。時間内にできるだけ多くの人に自己紹介する。最後に挨拶をした人と今回の活動のパートナーになる。

名刺集めゲーム（所要時間 5分～10分）

ねらい 名前を覚えて親しくなる。

方法 名刺大の用紙を参加者一人当たり5枚程度用意する。参加者それぞれが、名刺大の用紙に自分の名前を書き込む。その後、スタートの合図とともに、歩き回って相手を探し、自己紹介をし、ジャンケンをする。勝った人は負けた人に自分の名刺を渡す。自分の名刺がなくなったら、元の位置（自分の席）に戻る。
全員の活動が終わったら、今度は反対にもらった相手を探して名刺を返す。

私の好きなもの（所要時間 5分～10分）

ねらい 名前を覚えて親しくなる。

方法 16マスのシートに自分の好きなもの（食べ物など）をできるだけ具体的（固有名詞など）に記入する。グループ内で互いにシートを交換して、「私も同じものが好き」というものが書かれたマス目の隅に、小さく自分の名前を記入する。シートを並べて好きな〇〇について会話する。

フルーツバスケット（所要時間 10分～15分）

ねらい 自己理解と他者理解をする。

方法 椅子を参加者全員分用意し、円形に配置する。
ファシリテーターの質問に従い、該当する人は、席を移動する。
この間に一つ椅子を少なくする。
座れなかった人に対して、ファシリテーターは質問に関するインタビューをする。
*（質問例）
「子どもと一緒に遊ぶのが好きな人」「子どもと朝の挨拶をする人」
「感情的に怒ってしまうことがある人」「子どもに絵本の読み聞かせをするのが楽しい人」「子どもの一言に驚いたことがある人」等

四つのコーナー（究極の選択）（所要時間 10分～15分）

ねらい 自己理解と他者理解をする。

方法 部屋の四隅を使い、ファシリテーターが提示する四つの項目から好きなものを一つ選び、各コーナーに移動する。なぜ、それを選んだかインタビューを行い、人によって好きなものの理由に違いがあることに気付くようにする。
*（例）好きな季節〔春・夏・秋・冬〕
好きなスポーツ〔野球・サッカー・バレーボール・ゴルフ〕
好きな食べ物〔メロン・もも・すいか・ぶどう〕
好きな動物〔犬・猫・兎・熱帯魚〕
好きなすしネタ〔いくら・まぐろ・いか・たまご〕等

後だしジャンケン（所要時間 5分～10分）

ねらい 分かっているけど身体が違う反応を示すことがあることに気付くなどして、人の輪を広げたり、深めたりして人との温かい関係をつくる。

方法 ファシリテーターの「ジャンケンポン」のかけ声のあと、「ポン」と言って後だしジャンケンをする。最初はファシリテーターに「勝つ」。次に「あいこ」。最後は「負け」のジャンケンを数回する。慣れてきたらだんだん速くするのもよい。指示通りジャンケンできない場合は着席する。

同じもの探し（所要時間 5分～10分）

ねらい 「意外な共通点」を探し当てたときの喜びを共有できるようにする。

方法 グループで、趣味、食べ物の好みや気になったニュースなど身近な話題を紹介し合い、メンバー全員に共通することを探し出す。

保育所保育指針・幼稚園教育要領（抜粋）

【保育所保育指針 総則から抜粋】

○保育所の役割

保育所は、児童福祉法（昭和22年法律第164号）第39条に基づき、保育に欠ける乳幼児の保育を行い、その健全な心身の発達を図ることを目的とする児童福祉施設であり、入所する子どもの最善の利益を考慮し、その福祉を積極的に増進することに最もふさわしい生活の場でなければならない。

〔2 保育所の役割〕

○保育の目標

保育所は、子どもが生涯にわたる人間形成にとって極めて重要な時期に、その生活時間の大半を過ごす場である。このため、保育所の保育は、子どもが現在を最も良く生き、望ましい未来をつくり出す力の基礎を培うために、次の目標を目指して行わなければならない。

（ウ）人との関わりの中で、人に対する愛情と信頼感、そして人権を大切に
する心を育てるとともに、自主、自立及び協調の態度を養い、道徳性の芽
生えを培うこと。

保育所は、入所する子どもの保護者に対し、その意向を受け止め、子どもと保護者の安定した関係に配慮し、保育所の特性や保育士等の専門性を生かして、その援助に当たらなければならない。

〔3 保育の原理（1）保育の目標〕

○保育所の社会的責任

保育所は、子どもの人権に十分配慮するとともに、子ども一人ひとりの人格を尊重して保育を行わなければならない。

〔4 保育所の社会的責任〕

【幼稚園教育要領 総則から抜粋】

第1 幼稚園教育の基本

幼児期における教育は、生涯にわたる人格形成の基礎を培う重要なものであり、幼稚園教育は、学校教育法第22条に規定する目的を達成するため、幼児期の特性を踏まえ、環境を通して行うものであることを基本とする。

このため、教師は幼児との信頼関係を十分に築き、幼児と共によりよい教育環境を創造するように努めるものとする。（中略）

その際、教師は、幼児の主体的な活動が確保されるよう幼児一人一人の行動の理解と予想に基づき、計画的に環境を構成しなければならない。この場合において、教師は、幼児と人やものとのかかわりが重要であることを踏まえ、物的・空間的環境を構成しなければならない。また、教師は、幼児一人一人の活動の場面に応じて、様々な役割を果たし、その活動を豊かにしなければならない。

作成委員名簿

倉敷市立中庄幼稚園	主任教諭	岡本由美
倉敷市立赤崎幼稚園	教諭	三好優子
井原市立美星幼稚園	教諭	黒坂やよい
井原市立出部幼稚園	教諭	森 礼
備前市立伊里幼稚園	教諭	馬場由紀
赤磐市立桜が丘幼稚園	主任教諭	坂井さつき
赤磐市立山陽北幼稚園	教諭	伊永智美
和気町立佐伯幼稚園	主査教諭	小林満寿美
倉敷市教育委員会	人権教育推進室主幹	大崎卓己
井原市教育委員会	指導主任	阪谷佳美
備前市教育委員会	幼稚園係主査	伊勢能理子
赤磐市教育委員会	指導主事(主幹)	安東和美
和気町教育委員会	主幹	横山昌子

事務局

岡山県教育庁人権教育課	課長	谷名隆治
	参事	起塚郁夫
	総括副参事	福本まゆみ
	指導主事(主幹)	岩藤英樹
	総括主任	西山泰晴
	指導主事(主任)	風早千帆
	指導主事(主任)	今井和彦

人権教育資料集

就学前教育編

発行：平成23年3月

岡山県教育庁人権教育課

住所：〒700-8570 岡山市北区内山下二丁目4番6号

電話：(086) 226-7612

F A X：(086) 224-2134

H P：http://www.pref.okayama.jp/soshiki/kakuka.html?sec_sec1=153

